



消費者被害(特殊詐欺・悪質商法)における 脆弱性の実態調査

プログレッシブ・レポート
PROGRESSIVE REPORT

消費者庁新未来創造戦略本部国際消費者政策研究センター
(上野 大介、讃井 知、小田 直子、岡山 真輔、
竹内 久美子、名田 恭子、秋森 三千可)

ICPPR- 13 -J 2026年 7 月

消費者庁新未来創造戦略本部国際消費者政策研究センター
International Consumer Policy Research Center (ICPRC)
Strategic Headquarters for Frontiers of Consumer Policy
Consumer Affairs Agency, Government of Japan
(TEL : 088-600-0000 E-mail : g.icprc@caa.go.jp)

本プログレッシブ・レポートは、新未来創造戦略本部国際消費者政策研究センターの研究者等による調査・研究の報告であり、消費者行政における政策立案の基礎資料として役立てることを意図して発表しております。なお、全て研究者個人の見解で執筆されており、消費者庁の見解を示すものではありません。

消費者被害(特殊詐欺・悪質商法)における 脆弱性の実態調査

上野 大介^{1),3)}、讃井 知^{2),3)}、小田 直子⁴⁾、岡山 真輔⁴⁾、
竹内 久美子⁴⁾、名田 恭子⁴⁾、秋森 三千可⁴⁾

1) 京都女子大学現代社会学部現代社会学学科准教授

2) 筑波大学システム情報系助教

3) 消費者庁新未来創造戦略本部国際消費者政策研究センター客員主任研究官

4) 消費者庁新未来創造戦略本部国際消費者政策研究センター特任研究員

概要

特殊詐欺や悪質商法による消費者被害は、全国的に被害が拡大し、国民に深刻な経済的被害をもたらしている。「特殊詐欺」とは、犯人が電話やSNS等を通じて対面することなく信頼させ、又は関係を深めて信用させ、犯人が指定する預貯金口座への振込その他の方法により、現金等をだまし取る犯罪のことを指すが、近年、被害認知件数及び被害額が急拡大している。また、特殊詐欺のみならず、故意に消費者をだまそうとする悪質商法の被害も高止まりが続いている。警察による事件検挙や実態解明が進められているが、被害に歯止めが効かない状況といえる。

本研究では、特殊詐欺、悪質商法を含めた多種多様な消費者被害を対象とした。消費者被害に対する脆弱性を、個人レベル、対人・集団レベル、地域・社会レベルの複数の観点から把握し、被害防止に資する実証的エビデンスを得ることを目的として、特殊詐欺等の被害届提出のため徳島県警察を訪れた者等を対象とした対面調査及び全国規模のインターネットアンケート調査を行った。本報告書は、本研究の中間報告として、インターネットアンケート調査の概要及び主要項目の記述統計を報告するものである。

調査結果からは、回答者の多くが携帯電話・スマートフォンを保有しており、消費者被害の接触経路としても、携帯電話・スマートフォン、SMS・メール、SNS、PCメールなどのデジタル経路が重要な位置を占めていることが示された。一方で、固定電話や居宅訪問をきっかけとする接触も一定数みられ、デジタル型の被害と従来型の被害が併存している状況がうかがわれた。被害内容では、架空料金請求詐欺が最も多く、また、オレオレ詐欺では警察職員を名乗るケースが多く含まれていた。これらの結果は、近年の消費者被害が、デジタル空間における接触と、公的機関や専門職を装う権威のなりすまし等を組み合わせながら多様化していることを示唆している。

心理社会状況については、主観的健康状態は全体として中程度以上に分布していた一方で、疲労感、睡眠の問題、軽度から中程度の認知機能上の困難、孤独感を自覚する回答者も一定数存在していた。また、詐欺脆弱性に関する項目では、知らない人への警戒意識がみられる一方で、詐欺にあわないという自信、強い口調への萎縮、特別扱いへの好意的反応、金銭相談への不安な

ど、被害場面で判断や相談を妨げ得る心理的特徴も確認された。これらの結果は、消費者被害に対する脆弱性が、単なる知識不足や高齢であることだけでは説明できず、健康状態、心理的負担、孤立、対人関係、相談のしやすさなどが複合的に関わる可能性を示している。相談相手については、被害又は被害にあいそうになった際の相談先として、同居している配偶者・パートナーや家族が多く挙げられた。一方で、約3割が「誰にも話していない」と回答しており、不審な接触や被害経験が周囲や公的機関に共有されにくい実態も示された。また、日常の困りごと、金融管理、人間関係の悩みに関する相談意向では、家族や地域の友人・知人に加え、公的機関の窓口や専門家への相談意向も一定程度みられた。ただし、配偶者・パートナーや子・孫などの相談相手については「該当する相手なし」と回答する者も多く、家族を前提とした見守りや相談支援だけでは十分に届かない層が存在する可能性が示唆された。

以上の結果から、消費者被害の予防や早期対応には、生活環境に応じて、デジタル接触経路への対策、固定電話・訪問型被害への対策、権威のなりすましへの具体的啓発、家族や地域による見守り、公的機関や専門家への相談導線といった側面から対策を検討することが重要である。今後は、データクリーニングを行ったうえで、年齢層、居住形態、地域特性、被害経験の有無、相談行動、心理社会的要因等との関連を検討し、消費者被害に対する脆弱性の構造や、被害防止・相談促進に資する要因を明らかにしていく予定である。

目次

1. 研究の背景と目的	6
2. 調査概要.....	8
2.1 調査対象者	8
2.2 調査項目	9
2.3 調査方法	10
3. 調査結果.....	10
3.1 個人の生活状況について	10
3.2 消費者被害の状況	15
3.3 個人の心理社会状況について	19
3.4 相談相手について	23
4. 考察.....	27
4.1 個人の生活状況について	27
4.2 消費者被害の状況について	28
4.3 個人の心理社会状況について	29
4.4 相談相手について	30
4.5 まとめ.....	32
5. 引用文献.....	34
6. 付録.....	37

1. 研究の背景と目的

2025年の全国における特殊詐欺ⁱの被害認知件数は2万7,832件（前年比+6,789件）、被害額は約1,423.1億円（前年比+704.3億円）、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害認知件数は1万5,168件（前年比+4,931件）、被害額は約1,834.3億円（前年比+562.4億円）となっており、いずれも前年に比べて著しく増加している（警察庁, 2026）¹。

2025年における都道府県ごとの特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の被害認知件数ⁱⁱを基に、都道府県別の人口千人当たりの被害状況を比較して順位を求めたⁱⁱⁱところ、被害が深刻な順に香川県、兵庫県、佐賀県、大阪府、滋賀県となっていた。このことから、被害発生と都道府県の人口規模に関連性はなく、地方であっても多くの被害が発生している状況がうかがえる。

被害者の年代に注目すると、2025年に認知した特殊詐欺の被害者は、これまでどおり60代以上が半数以上を占めているものの、20代及び30代の被害者数が前年と比較して2倍以上に増加している（警察庁, 2026）¹。このことから、被害が高齢者に限らず幅広い年齢層に拡大していると考えられる。

手口の傾向として、2025年は特殊詐欺の一態様と分類される「オレオレ詐欺」の被害認知件数が1万4,489件（前年比+7,737件）となり2倍以上に急増している（警察庁, 2026）¹。これは、犯人が警察職員を装って資産の保護や口座に対する捜査などの名目で金銭をだまし取る、いわゆる「ニセ警察詐欺」が顕著に増加しているためとみられる。このような背景を踏まえ、警察庁では、特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺を統計上同じ「特殊詐欺」と呼称することに加え、新たに「ニセ警察詐欺」を特殊詐欺の独立した手口として位置付けるとの方針も示している（警察庁, 2026）²。

消費者庁新未来創造戦略本部の所在する徳島県内に目を向けると、2025年の特殊詐欺の被害認知件数は103件（前年比+12件）、被害額は約6億695万円（前年比+2億566万円）であり、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害認知件数は107件（前年比+48件）、被害額は約10億2,131万円（前年比+4億3,444万円）であった（徳島県, 2026）³。被害認知件数、被害額ともに著しく増加しており、先述の都道府県別の人口千人当たりの被害状況の順位について、徳島県は22位であった。さらに、徳島県の2026年1月から4月末までにおける特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の被害認知件数は73件（前年同期比+20件）、被害額は6億7,094万円（前年同期比+3億6,869万円）であり（徳島県, 2026）⁴、被害が深刻であった2025年をはるかに上回るペースで被害が増加している。徳島県は、県内全市町村に消費者安全法に基づく消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）が設置されるなど、消費者行政の先進県であるが、被害に歯止めが効かない状況であ

ⁱ 犯人が電話やSNS等を通じて対面することなく信頼させ、又は関係を深めて信用させ、犯人が指定する預貯金口座への振込その他の方法により、現金等をだまし取る犯罪（現金等を脅し取る恐喝及び隙を見てキャッシュカード等を窃取する窃盗を含む）のこと。（警察庁ウェブサイト <https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/kurashi/tokushu/furikome/furikome.html>）

ⁱⁱ 2025年における都道府県ごとの特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の被害認知件数は、警察庁刑事局資料による。

ⁱⁱⁱ 都道府県別の人口千人当たりの被害状況は、都道府県ごとの特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の被害認知件数／令和7年度国勢調査人口速報集計（単位:千人）で計算した。

る。

悪質商法に関しては、2024年における全国の消費生活センターに寄せられた消費生活相談件数は約90万件となり、前年の約91万4,000件からやや減少している（消費者庁, 2025）⁵。しかし、消費生活相談1件当たりの平均金額をみると、請求された又は契約した金額である「平均契約購入金額」が約87万8,000円（前年比+4万8,000円）、実際に支払った金額である「平均既支払額」が約48万4,000円（前年比+4万1,000円）であり、いずれも前年より増加している（消費者庁, 2025）⁵。

また、悪質商法による被害状況について、2024年中の利殖勧誘事犯^{iv}による被害者数は8万6,128人（前年比+5万4,135人）、被害額は1,776億215万円（前年比+516億4,776万円）であり、同年中の特定商取引等事犯による被害者数は4万1,589人（前年比-3万4,388人）、被害額は97億6,853万円（前年比-1,016億9,410万円）との報告がなされている（警察庁, 2025）⁶。

このように、消費者被害（特殊詐欺・悪質商法）の手口の多様化が進んでいるとともに、その発生件数や被害金額も高水準で推移していることから、効果的・網羅的な対策を検討するための実証的エビデンスの創出が求められる。

被害に対する脆弱性は個人レベル、対人・集団レベル、地域・社会レベルで存在するが、現在の被害防止のための対策は、啓発物配布、防犯教室、個人に対する注意喚起など多種多様な介入が総合的に行われている。しかし、個人がどのような脆弱性を有しているのか、また、地域住民が不審な連絡や被害の可能性をどのように認知し、誰に相談し、どのように情報提供行動を行うのかについては、十分に明らかになっていない。

本研究では、こうした課題を踏まえ、消費者被害に関連する個人の生活状況、被害・回避経験、心理社会状況、相談相手や情報提供行動に関する実態を把握することを通じて、上述の3つのレベルにおける脆弱性の要因を明らかにし、被害に至る要因や被害を回避する要因を実証的に検討することを目指している。特に、被害防止を個人の自助努力のみに委ねるのではなく、家族、地域、相談機関、行政、警察等を含む多層的な支援・介入のあり方を検討するための基礎的知見を得ることが重要である。さらに、住民一人ひとりが自身の状況や地域の特性に応じて消費者被害を予防するための基礎的な知見としたい。よって、本研究は、学術的意義だけでなく、個人の自助努力による解決が困難な場面での対策や、集団を対象とした多様な介入の場面の検討に資すると考えられ、実務的な意義が大きいと考えられる。

本報告書は、本研究の目的を達成するための中間報告として、調査の概要及び主要項目の記述統計を整理するものである。したがって、本報告書では、消費者被害の発生要因や因果関係を直ちに明らかにすることを目的とするのではなく、まず、調査対象者の基本的属性、生活状況、被害・回避経験の分布、心理社会的特徴、相談相手の状況などを概観し、今後の詳細分析に向けた基礎資料を提示することを目的とする。

^{iv} 手持ちのお金を増やしたいという利殖願望につけ込んで、未公開株、社債、ファンド、外国通貨等の取引を装って「値上がり確実」「絶対に損はしない」「元本は保証する」などと言って勧誘し、購入代金や出資金をだまし取る商法のこと。（警視庁ウェブサイト https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/kurashi/higai/shoho/rishoku_shoho.html）

なお、本報告書で扱う集計結果は、現時点での中間的な集計に基づくものであり、欠損値やデータ品質上の確認を要する回答を含むサンプルを対象としている。そのため、数値の解釈にあたっては、確定値ではなく暫定的な傾向として捉える必要がある。今後は、データクリーニングを行ったうえで、年齢層、居住形態、地域特性、被害経験の有無、相談行動、心理社会的要因等との関連を検討し、消費者被害に対する脆弱性の構造や、被害防止・相談促進に資する要因を明らかにしていく予定である。

2. 調査概要

本研究では、特殊詐欺等の被害届提出のため徳島県警察へ来訪した者等に対する対面調査及び全国規模のインターネットアンケート調査を行った。

本報告書ではインターネットアンケート調査の結果について考察することから、ここでは同アンケート調査概要について記述する。

なお、本研究は、消費者庁新未来創造戦略本部国際消費者政策研究センターの倫理審査委員会にて承認を得ている。

2.1 調査対象者

調査対象者は、全国 47 都道府県に居住する 20 歳以上の者とした。

アンケート回収数は各都道府県の人口比を考慮し、全国で最も人口の少ない鳥取県の回収数を 100 件として都道府県ごとに回収数を算出し、合計 2 万 5,500 件とした。

いずれの都道府県においても、年代（20 代、30 代、40 代、50 代、60 代以上の 5 段階）及び性別（男女）を考慮して均等に回収することとした。

表 1 居住地カテゴリー47都道府県ごと目標回答数

番号	都道府県名	有効回答数	番号	都道府県名	有効回答数
1	北海道	1,000	25	滋賀県	300
2	青森県	300	26	京都府	500
3	岩手県	300	27	大阪府	1,700
4	宮城県	500	28	兵庫県	1,000
5	秋田県	200	29	奈良県	300
6	山形県	200	30	和歌山県	200
7	福島県	400	31	鳥取県	100
8	茨城県	600	32	島根県	200
9	栃木県	400	33	岡山県	400
10	群馬県	400	34	広島県	600
11	埼玉県	1,400	35	山口県	300
12	千葉県	1,200	36	徳島県	200
13	東京都	2,700	37	香川県	200

14	神奈川県	1,800	38	愛媛県	300
15	新潟県	400	39	高知県	200
16	富山県	200	40	福岡県	1,000
17	石川県	300	41	佐賀県	200
18	福井県	200	42	長崎県	300
19	山梨県	200	43	熊本県	400
20	長野県	400	44	大分県	300
21	岐阜県	400	45	宮崎県	200
22	静岡県	700	46	鹿児島県	300
23	愛知県	1,400	47	沖縄県	300
24	三重県	400		計	25,500

2.2 調査項目

消費者被害に対する脆弱性の各要因と被害化の関連を明らかにするため、以下の情報を収集した。

表2 調査項目一覧

	設問番号	アンケート項目	図表番号	該当ページ
① 回答者の 基本属性	Q1	性別	図1	p11
	Q2	年齢	—	p11
	Q3	配偶者の有無	図2	p11
	Q4-5	家族状況	図3	p12
	Q6-7	居住地域	—	—
	Q81	経済的余裕	図7	p14
	Q117	最終学歴	図4	p12
	Q118	居住年数	図6	p13
	Q119	所有している通信機器	図8	p14
	Q120	住居形態	図5	p13
② 消費者被害の 実態	Q8-9	消費者被害経験	図10	p15
	Q10	被害内容	図11	p16
	Q11	名乗った身分	図12	p17
	Q12	接触のきっかけ	図13	p18
	Q13	接触に対する対応	図14	p19
③ 個人レベルの 脆弱性	Q16	消費者被害にあう可能性への自己評価(木村ら, 2023) ⁷	—	—
	Q24-31	不審な連絡への対応	図19	p22
	Q32-40	詐欺脆弱性(Ueno et al., 2021) ⁸	図20	p23
	Q77-79	孤独感(Igarashi, 2019) ⁹	図18	p21

	Q80	主観的健康状態(Herdman et al., 2011) ¹⁰	図 15	p19
	Q82-90	抑うつ症状評価(Muramatsu et al., 2018) ¹¹	図 16	p20
	Q91-95	主観的認知機能評価(Sumiyoshi et al., 2022) ¹²	図 17	p21
	Q96	損失回避の傾向	—	—
	Q97	リスク判断の傾向 (利益領域)	—	—
	Q98	リスク判断の傾向 (損失領域)	—	—
	Q99-116	日常生活での身体への気づきやすさ (Shoji et al., 2018) ¹³	—	—
④ 対人・集団 レベルの 脆弱性	Q14	相談先	図 21	p24
	Q19-23	過去 1 ヶ月の消費者被害についての会話 状況	—	—
	Q41-48	日常の相談	図 22	p25
	Q49-56	金融管理相談	図 23	p26
	Q57-64	人間関係の悩み	図 24	p26
	Q65-70	普段のコミュニケーションへの満足 度	—	—
⑤ 地域・社会 レベルの 脆弱性	Q15	消費者被害の注意喚起を見た手段	—	—
	Q17-18	防犯グッズ・啓発物への接触状況	—	—
	Q71-76	居住区での人間関係	—	—
	Q121	居住区での参加団体等	図 9	p15

2.3 調査方法

調査は業者に委託し、業者の自社モニターを対象としたインターネットアンケート調査とした。調査開始日は2026年1月16日となり、同年2月19日に目標数の2万5,500件を回収したため調査を終了した。性別について「その他」又は「回答したくない」とした回答者を含めると、総回収数は2万5,600件となった。

回答者は、アンケートの回答を始める前に、調査画面上の調査説明文書を読んだ上で回答したことによって、自由意志による参加同意が得られたとみなした。回答者の負担軽減のため、約15分で回答できる内容とした。また、回答内容の精度を担保するため、設問中に「この項目では『ややそう思う』を回答してください。」とのトラップ項目(DQS; Directed Questions Scale)を設けた。また、本アンケート調査における割合は、小数点以下第2位で四捨五入しているため、各項目の合計が100.0%にならない場合がある。

3. 調査結果

3.1 個人の生活状況について

性別は、男性49.8%、女性49.8%であり、男女がほぼ同数であった。その他は0.1%、回答したくないは0.3%であり、性別構成については大きな偏りのないサンプルであった。また、年齢の平均値は45.7±15.2歳であり、最小値は20.0歳、最大値は99.0歳であった。

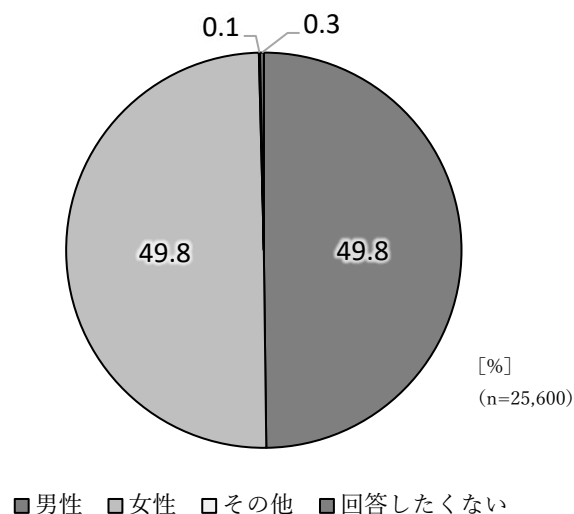


図1 性別 (Q1)

配偶者の有無については、未婚が45.5%、既婚が46.7%であり、未婚者と既婚者がほぼ同程度を占めていた。離別・死別は7.7%であった。

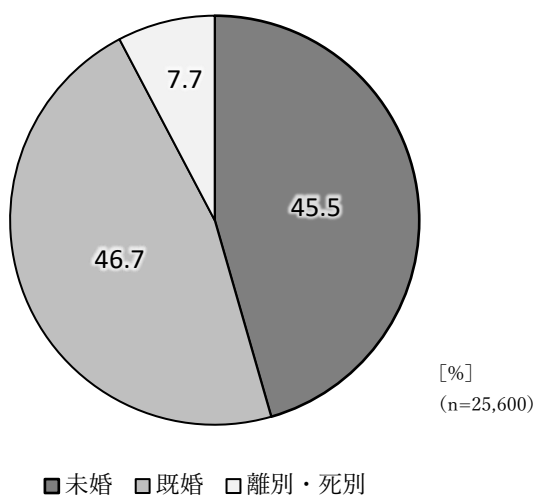


図2 配偶者の有無 (Q3)

家族状況について、同居している家族では、配偶者・パートナーが46.7%で最も多く、親28.0%、子ども26.9%が続いた。一方、同居家族がいないとの回答も24.7%みられた。別居している家族では、きょうだい41.1%、親が35.3%、子どもが18.1%であったが、別居家族がいないとの回答も38.9%であった。

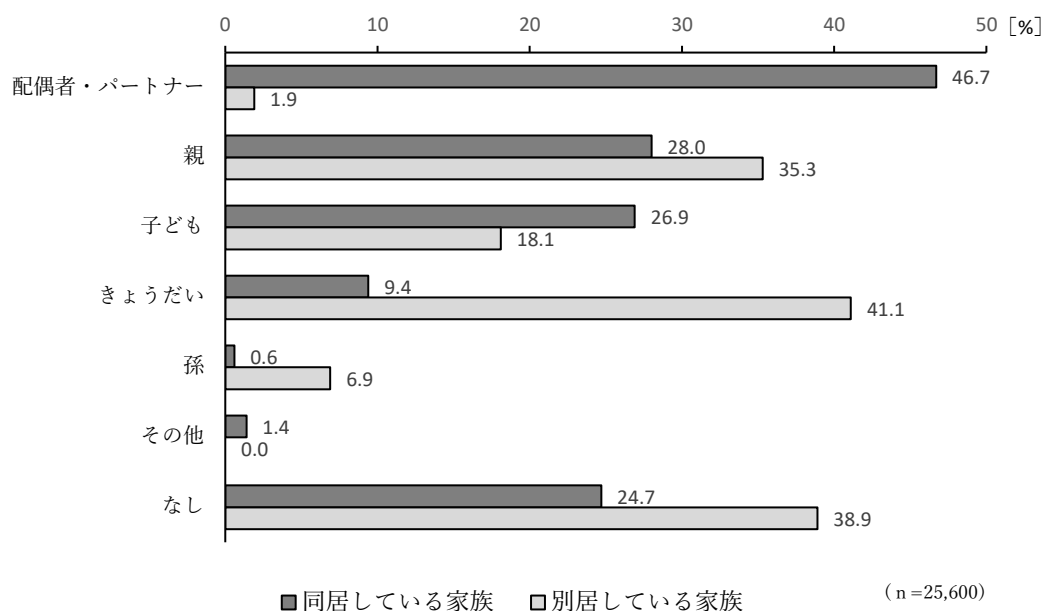


図3 家族状況 (Q4-5)

最終学歴では、四年制大学が37.0%で最も多く、次いで高等学校32.2%、短期大学・専門学校20.6%であった。大学院・六年制学部は6.6%であり、短期大学・専門学校以上を合計すると64.2%であった。比較的高学歴層が多く含まれる一方で、高等学校以下の回答者も一定数含まれていた。

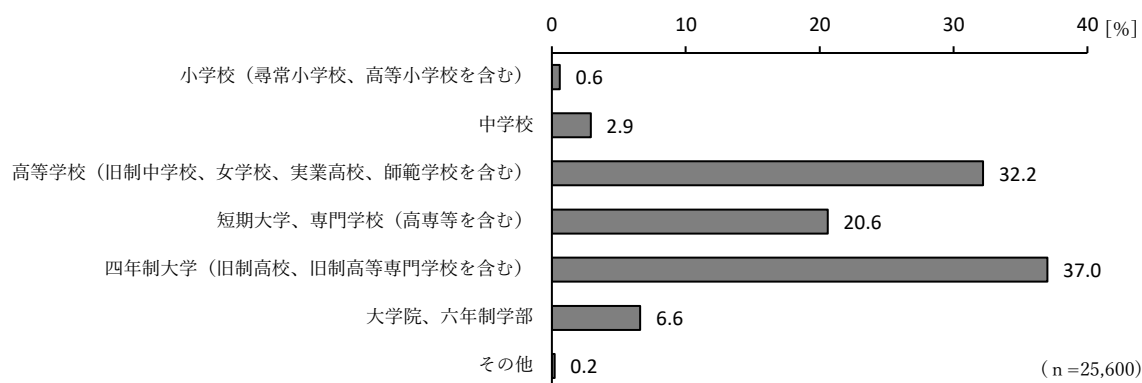


図4 最終学歴 (Q117)

住居形態では、戸建て（持ち家）が50.6%で最も多く、集合住宅（借家）が30.7%が続いた。集合住宅（持ち家）は13.1%、戸建て（借家）は3.9%であった。持ち家居住者が多い一方で、集合住宅（借家）の割合も一定程度みられた。

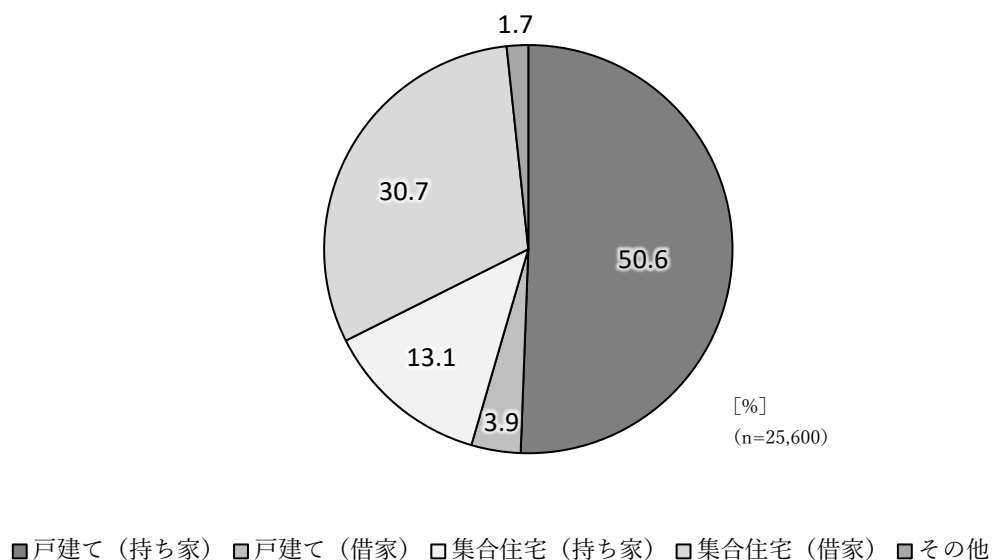


図5 住居形態（Q120）

居住年数は、5年未満が17.6%で最も多く、次いで40年以上が14.6%、5～9年が12.3%、10～14年が11.0%であった。比較的短期の居住者と長期居住者の双方が含まれており、居住年数には偏りがみられなかった。

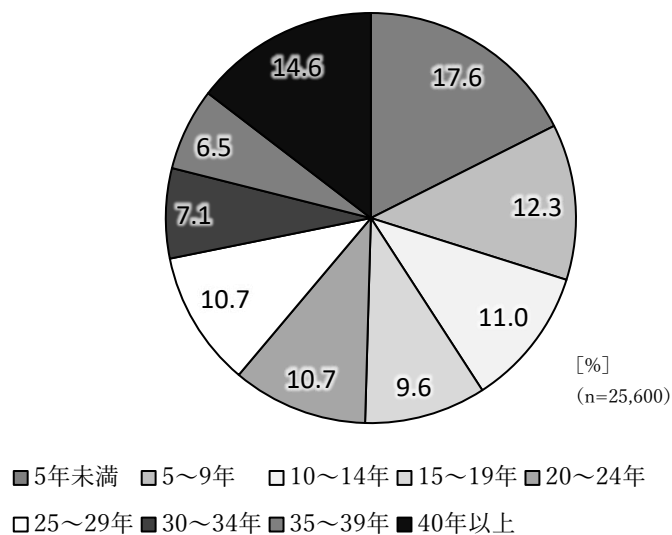


図6 居住年数（Q118）

経済的余裕については、「どちらでもない」が32.4%で最も多く、「あまりない」が25.4%、「少しある」が19.9%、「全くない」が17.7%、「とてもある」が4.5%であった。「全くない」と「あまりない」を合わせると43.1%であり、経済的余裕を十分には感じていない層が一定数存在していた。

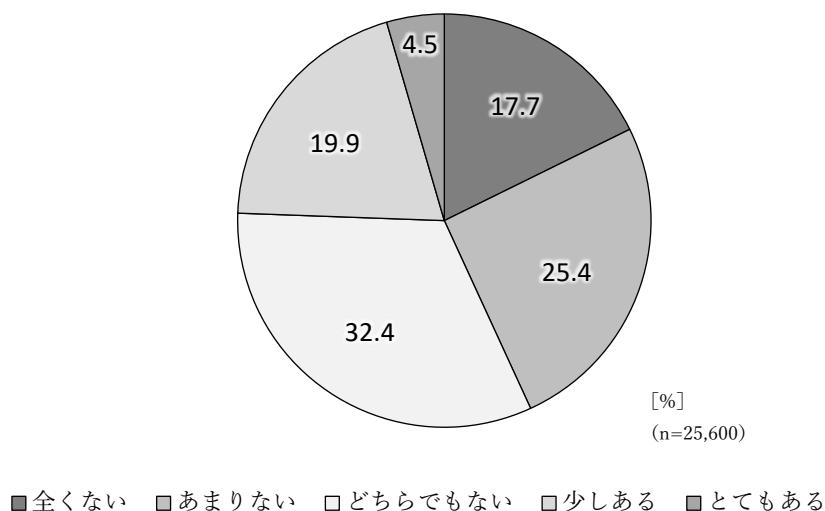


図7 経済的余裕 (Q81)

所有している通信機器では、携帯電話・スマートフォンが92.0%と最も多く、次いでパソコン59.7%、固定電話34.4%、タブレット型端末23.0%であった。あてはまるものはないとの回答は4.3%であり、多くの回答者が何らかの通信機器を保有していた。

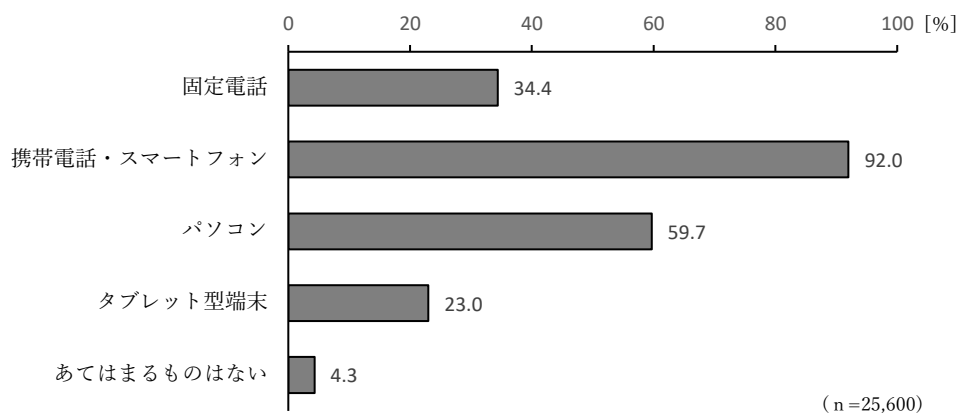


図8 所有している通信機器 (Q119)

参加団体については、「これらの団体には加入していない」が58.2%で最も多かった。加入している団体では、町会・自治会が38.2%と突出して多く、防犯ボランティア団体、環境整備団体、趣味活動団体、その他団体はいずれも3%未満であった。地域団体への参加は、町会・自治会を中心とした参加に限られている傾向がみられた。

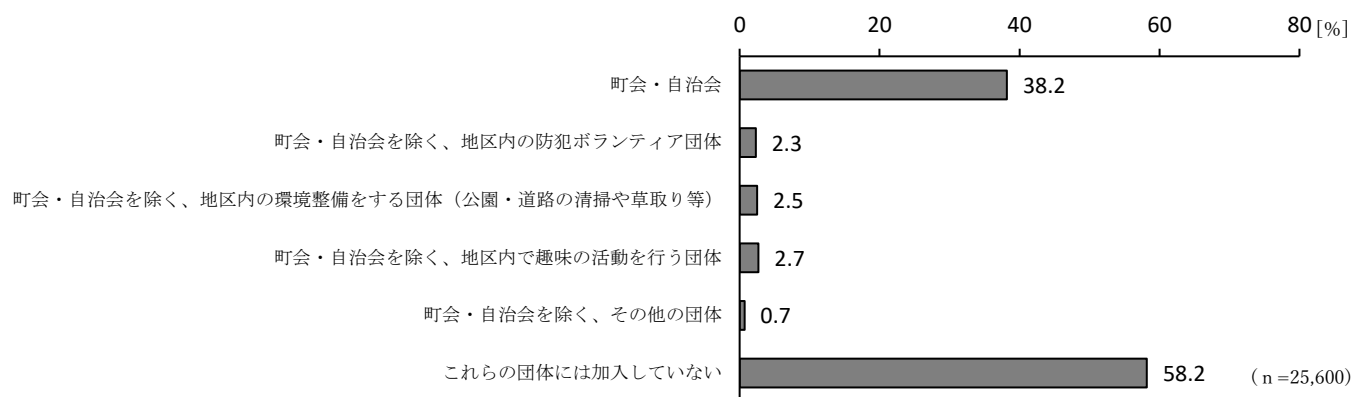


図9 居住区での参加団体等（Q121）

3.2 消費者被害の状況

消費者被害にあった経験については、「なかった」が94.2%で最も多く、「1回」が4.7%、「2回以上」が1.1%であった。少なくとも1回以上の被害経験がある回答者は5.8%であった。一方、消費者被害にあいそうになった経験については、「なかった」が89.1%、「1回」が7.2%、「2回以上」が3.6%であり、少なくとも1回以上、被害にあいそうになった経験がある回答者は10.8%であった。実際の被害経験よりも、被害にあいそうになった経験の方が多く報告されていた。以下本報告書では、インターネットアンケート調査において、消費者被害にあったことが1回以上あると回答した者を「被害者」、被害にあいそうになったことが1回以上あると回答した者を「回避者」と呼称する。

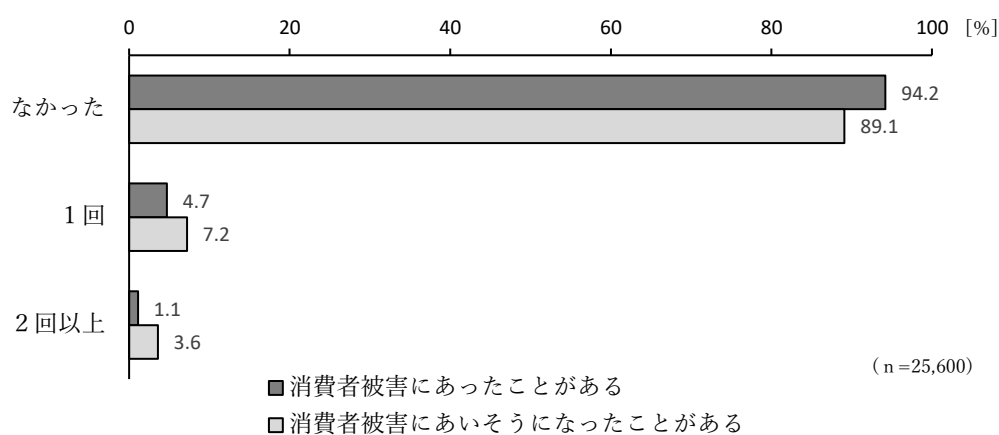
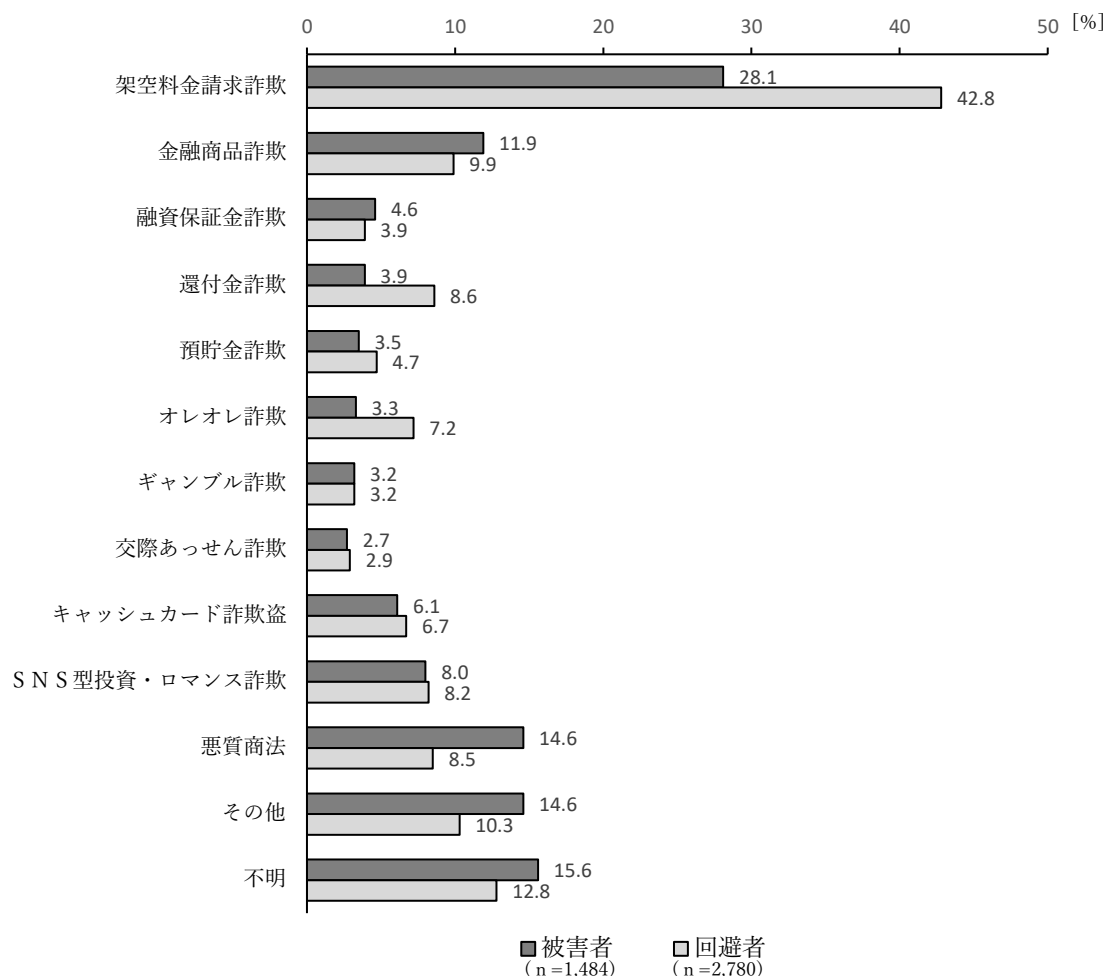


図10 消費者被害経験（Q8-9）

被害内容については、被害者・回避者ともに架空料金請求詐欺が最も多く、被害者では28.1%、回避者では42.8%であった。被害者では、架空料金請求詐欺に次いで、不明15.6%、悪質商法14.6%、その他14.6%、金融商品詐欺11.9%が多かった。その他を選択した場合は、被害内容について自由記述を求めたが、その中でも多かったのは「クレジットカードの不正利用」、「通信販売に関するトラブル」などであった。回避者では、架空料金請求詐欺に次いで、不明12.8%、その他10.3%、金融商品詐欺9.9%、還付金詐欺8.6%、悪質商法8.5%が多かった。回避

者についても、その他を選択した場合は自由記述を求めたが、その中でも多かったのは「クレジットカードの不正利用」、「架空料金請求詐欺」、「ニセ警察詐欺」などであった。全体として、架空料金請求詐欺が最も代表的な接触・被害類型であることが示された。



※オレオレ詐欺のうち、名乗った身分 (Q11) が警察職員であったものは以下の通り。

- ・被害者：49人中31人 (63.3%)
- ・回避者：199人中104人 (52.3%)

図11 被害内容 (Q10)

相手が名乗った身分については、被害者では「名乗らなかった」が21.8%、「覚えていない」が18.7%であり、身分が明確に認識されていないケースが多かった。具体的な身分では、警察職員13.2%、SNS等で知り合った個人・知人8.7%、金融機関職員7.7%、ネットオークション7.6%が比較的多かった。回避者でも「名乗らなかった」が20.6%、「覚えていない」が16.1%で多く、具体的な身分では警察職員13.2%、金融機関職員11.1%、役所職員9.0%が多かった。なお、オレオレ詐欺のうち名乗った身分が警察職員であったものは、被害者49人中31人 (63.3%)、回避者199人中104人 (52.3%) であり、オレオレ詐欺において警察職員を名乗るケースが半数以上含まれていた。

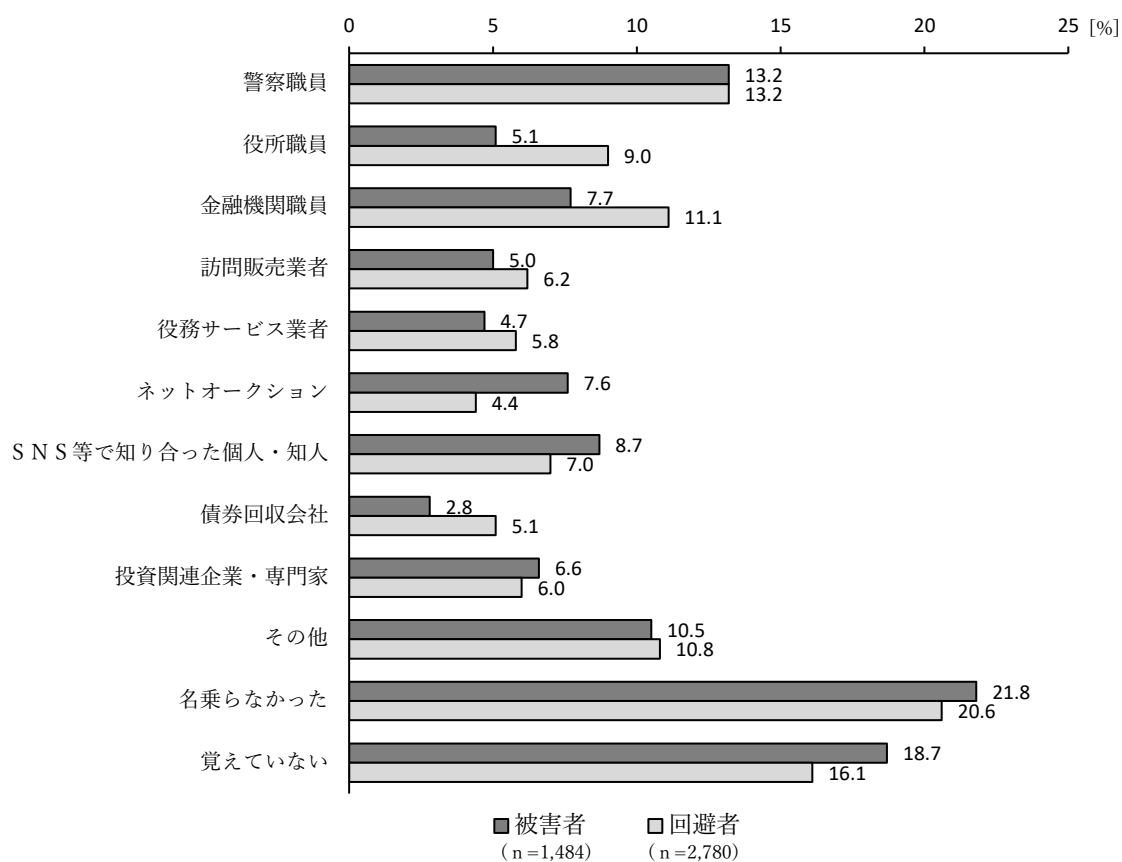


図12 名乗った身分 (Q11)

接触のきっかけについては、被害者では携帯電話・スマートフォン（SMS・メールを含む）が24.9%で最も多く、SNSが15.2%、PCメールが11.5%、居宅訪問が10.5%、PC画面に表示が9.8%であった。回避者でも携帯電話・スマートフォンが34.6%で最も多く、固定電話19.5%、PCメール15.1%、SNS12.2%が続いた。被害者・回避者ともに、スマートフォンやメール、SNSなどのデジタル経路による接触が中心であったが、固定電話や居宅訪問も一定数みられた。

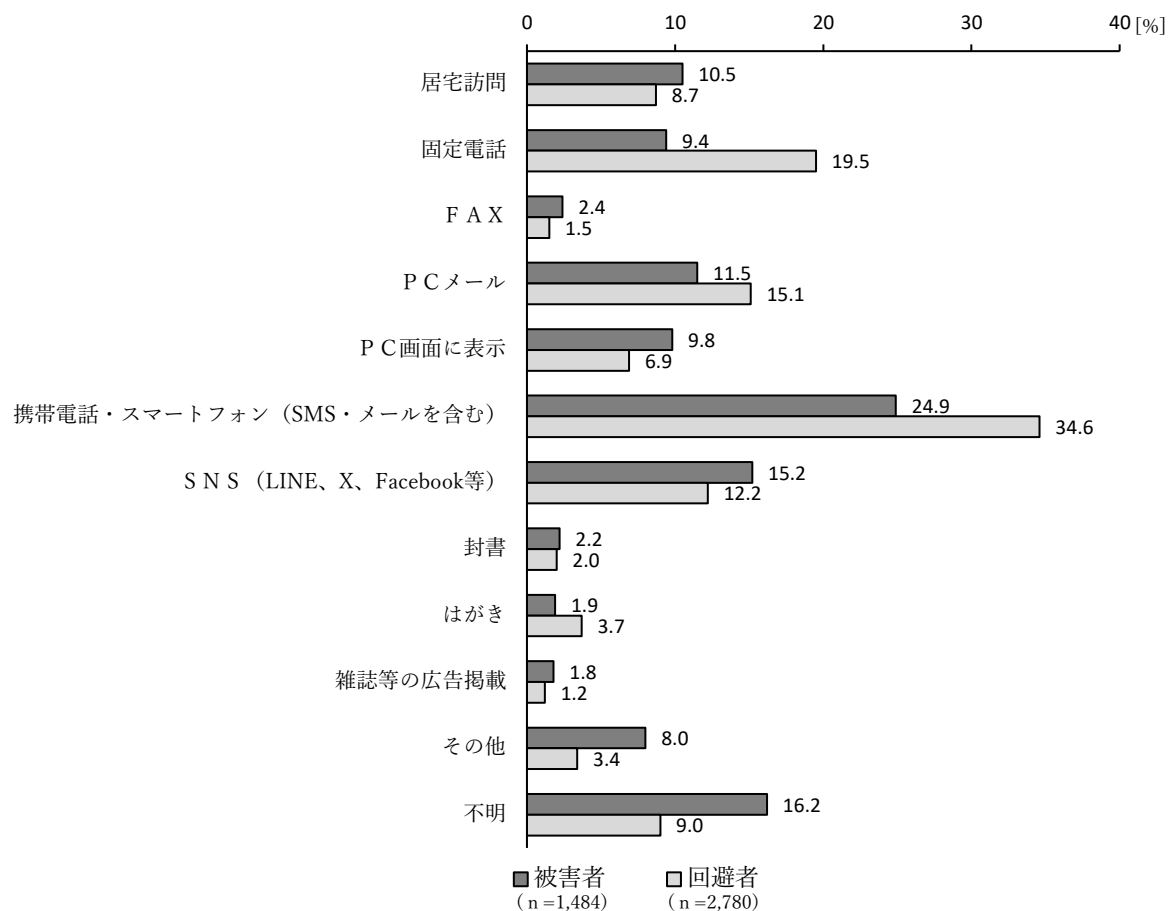


図13 接触のきっかけ (Q12)

接触に対する対応については、被害者では「メール・SNSなどで返信をした」が27.6%で最も多く、次いで「電話でしばらく話を聞いた」23.1%、「対面でしばらく話を聞いた」19.9%、「PC画面に従った」16.2%であった。被害者の選択肢には「すぐに無視した・断った」を設けなかったため、0.0%になっている。これに対して、回避者では「すぐに無視した・断った」が42.2%で最も多く、「電話でしばらく話を聞いた」が24.2%、「対面でしばらく話を聞いた」が13.2%であった。回避者では初期接触の段階で無視・拒否できた割合が最も多いものの、しばらく接触を続けていることが一定数あることが示された。

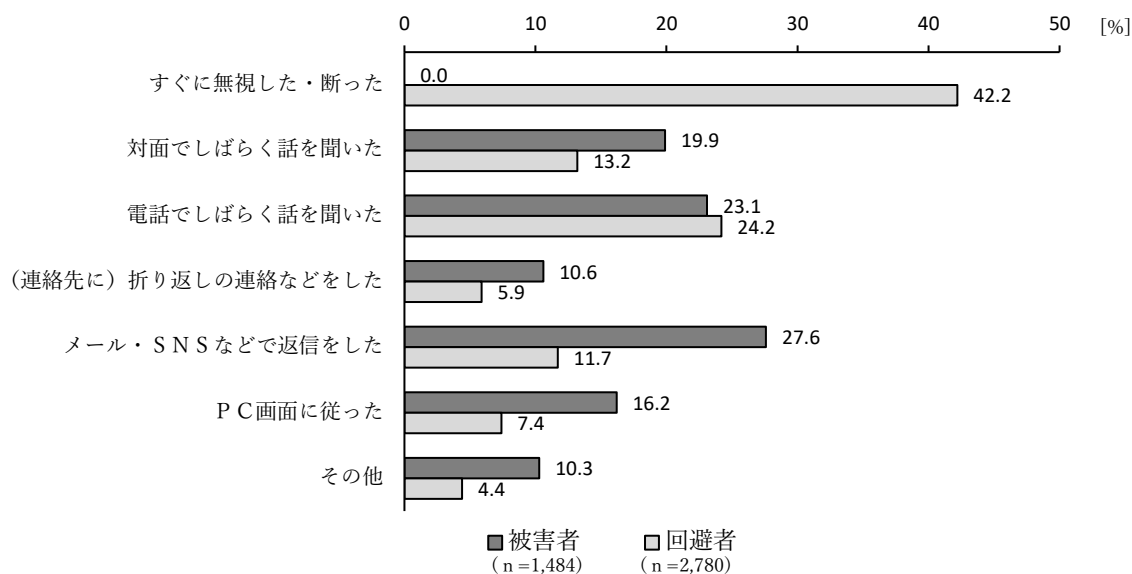


図14 接触に対する対応 (Q13)

3.3 個人の心理社会状況について

主観的健康状態の評価にはEQ-5D-5L (Herdman et al., 2011)¹⁰を用いた。現在の健康状態について0～100点で尋ねられており、回答は比較的高い側に多く分布していた。10点刻みでみると、71～80点が5,323人、81～90点が2,897人、91～100点が2,192人であり、71点以上の回答者は合計1万0,412人であった。一方、0～10点は1,945人、11～20点は647人であった。50点以下の回答者は35.5%、51点以上の回答者は64.5%であり、全体としては健康状態を中程度以上に評価する回答者が多かった。

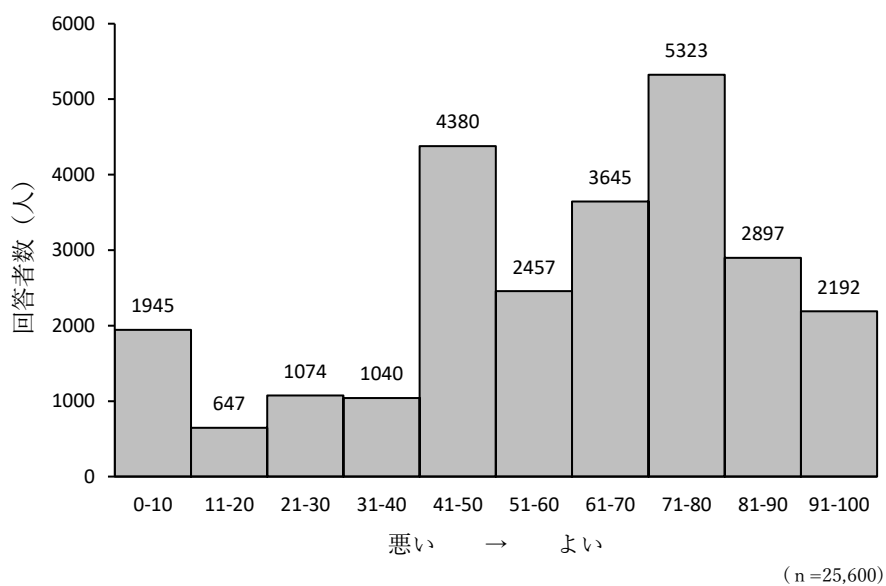


図15 主観的健康状態 (Q80)

抑うつ症状の評価には、Patient Health Questionnaire-9 (PHQ-9) の日本語版(Muramatsu et al., 2018)¹¹を用いた。抑うつ症状については、多くの項目で「全くない」が最も多かった。ただし、「疲れた感じがする、または気力がない」では「全くない」が37.7%にとどまり、「数日」が35.0%、「半分以上」が16.0%、「ほとんど毎日」が11.3%であった。また、睡眠に関する項目でも「全くない」が43.4%、「数日」が30.9%、「半分以上」が14.6%、「ほとんど毎日」が11.0%であり、疲労感・気力低下や睡眠の問題は比較的多くみられた。希死念慮に関する項目では「全くない」が70.4%で最も多かったが、「数日」17.0%、「半分以上」7.8%、「ほとんど毎日」4.8%の回答もみられた。

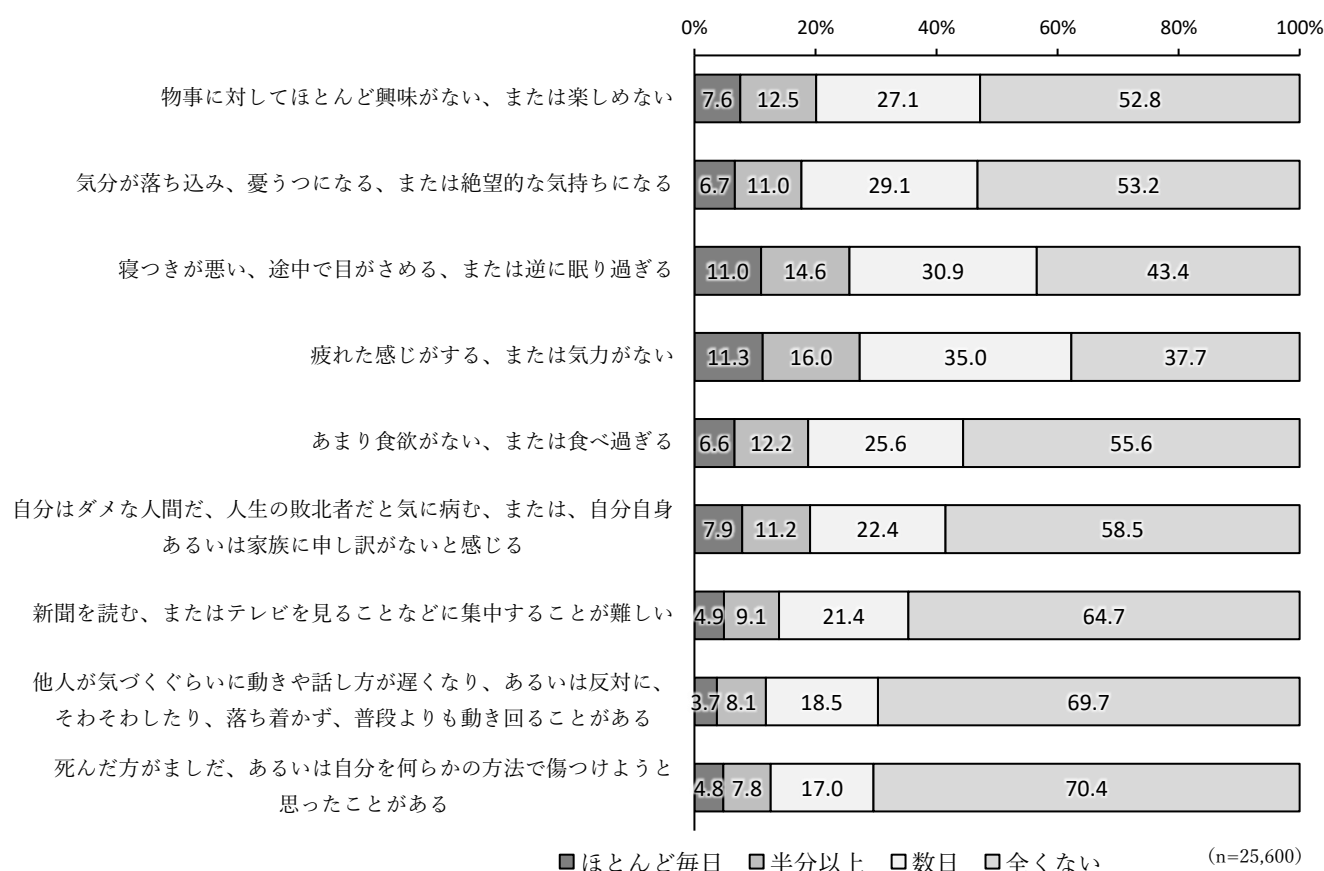


図16 抑うつ症状評価 (Q82-90)

主観的認知機能の評価には、Perceived Deficits Questionnaire for Depression-5-item (PDQ-D-5) の日本語版(Sumiyoshi et al., 2022)¹²を用いた。認知機能評価では、いずれの項目でも「全く問題なかった」が最も多く、「集中力を保つ」58.2%、「最近聞いた話や情報を思い出す」57.9%、「以前から知っていた事実や情報を思い出す」58.0%、「計画を立てたり物事を整理したりする」64.1%、「始めたことを完遂する」60.8%であった。一方、「軽い問題があった」は20.7～27.3%程度、「中程度の問題があった」は10.4～11.7%程度みられた。全体として、重い問題を抱える回答者は少数であるが、軽度から中程度の認知機能上の困難を自覚する回答者は一定数存在していた。

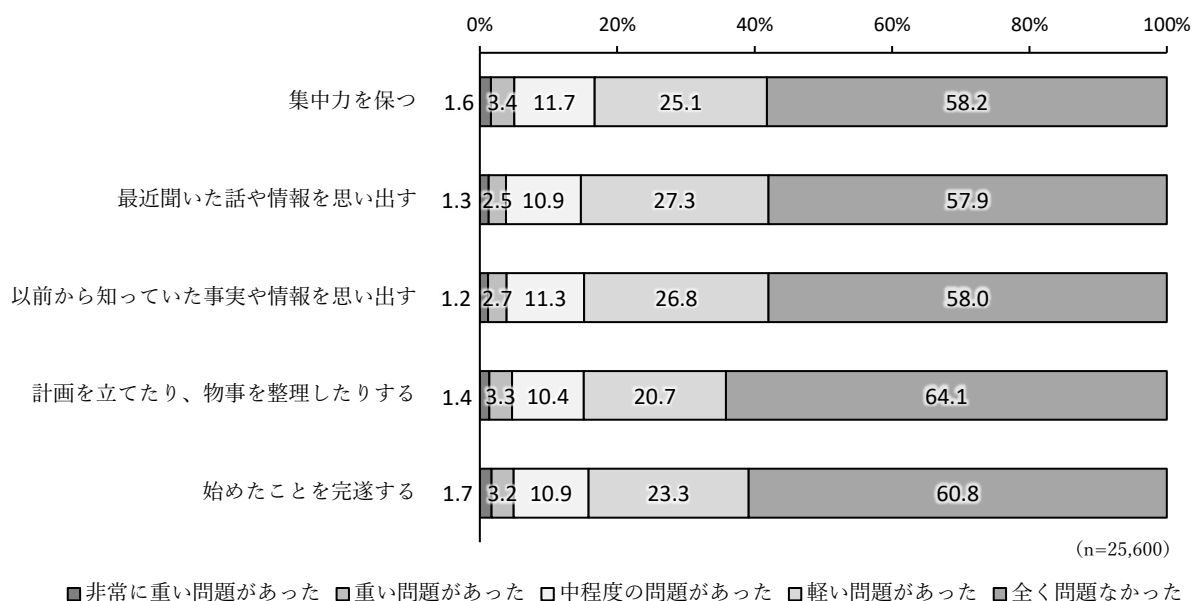


図17 主観的認知機能評価 (Q91-95)

孤独感の評価には、Three-Item Loneliness Scaleの日本語版(Igarashi, 2019)⁹を用いた。孤独感については、「自分に仲間付き合いがないと感じることがある」では「よくある」が25.5%、「たまにある」が36.7%であり、合計62.2%が少なくとも時々そのように感じていた。「疎外されていると感じることがある」は「よくある」10.0%、「たまにある」28.7%で合計38.7%、「他の人から孤立していると感じることがある」は「よくある」13.9%、「たまにある」30.2%で合計44.1%であった。仲間付き合いの不足感は、疎外感や孤立感よりも高く報告されていた。

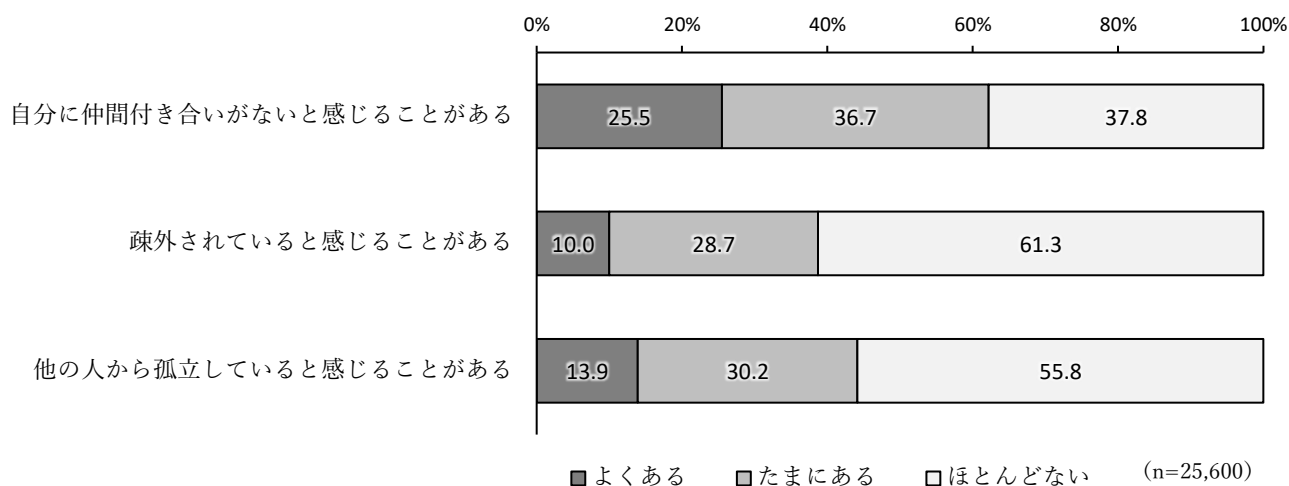


図18 孤独感 (Q77-79)

不審な連絡への対応意向については、「とにかく無視しようと思う」は「ややそう思う」34.2%、「そう思う」39.3%で、合わせて73.5%であった。また、差出人について「パソコンやス

スマートフォンで調べようと思う」も「ややそう思う」36.3%、「そう思う」35.8%で、合わせて72.1%であった。一方、「警察や行政機関に通報しようと思う」は「ややそう思う」34.2%、「そう思う」13.2%で、合わせて47.4%であり、無視や自分で調べる行動に比べるとやや低かった。相談意向については、「誰かに相談したいと思う」が57.1%であり、不審な連絡を受けた際には、一定数が相談を志向していることが示された。

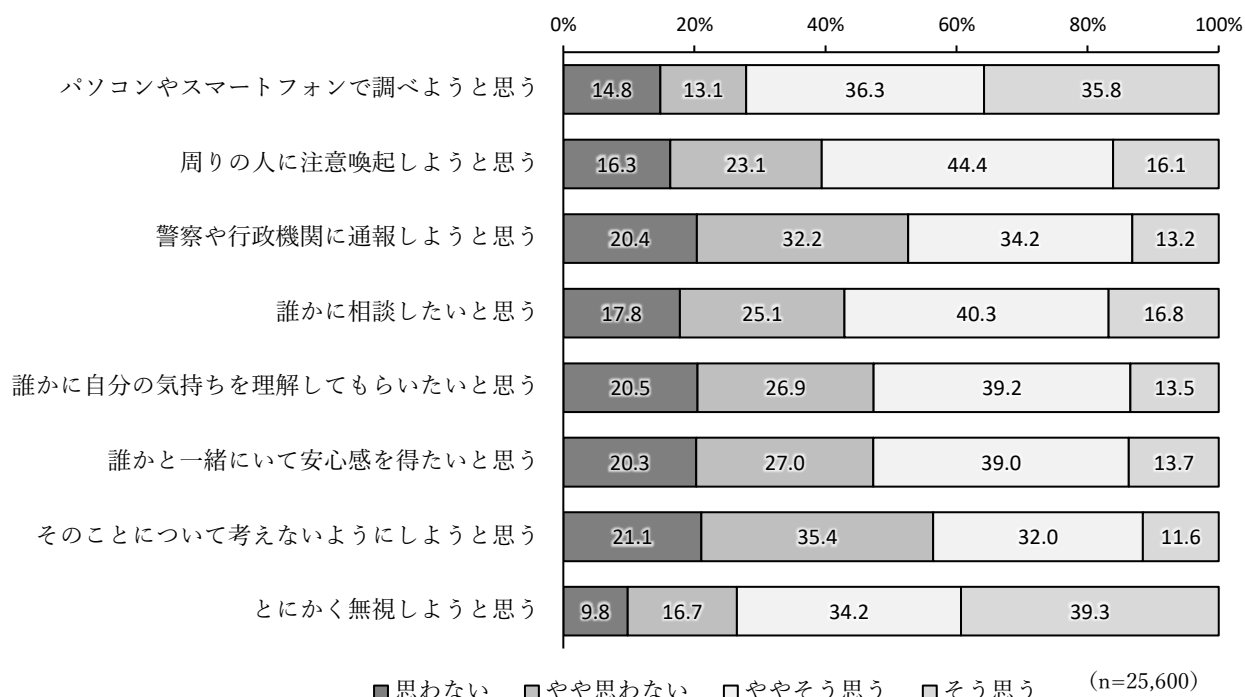


図19 不審な連絡への対応 (Q24-31)

詐欺脆弱性の評価には、詐欺脆弱特性尺度(Ueno et al., 2021)⁸を用いた。詐欺脆弱性に関する項目では、「知らない人が訪ねてきたら、彼らの話を聞かないようにしている」は「少しあてはまる」以上が89.1%であり、見知らぬ来訪者への警戒意識は高かった。一方で、脆弱性に関わる項目として「自分は、詐欺にあわない自信がある」は「少しあてはまる」以上が73.1%、「知らない人に強い口調で言われると、おびえてしまう」は63.4%、「お金に関する相談をすることは、家族や友人の信用を失いそうで不安である」は61.4%、「自分だけ褒められたり、特別な待遇を受けるとうれしくなる」は59.0%であった。見知らぬ者への警戒行動がみられる一方で、過度な自信、対人圧力、承認欲求、金銭相談への不安に関わる脆弱性も一定程度存在していた。

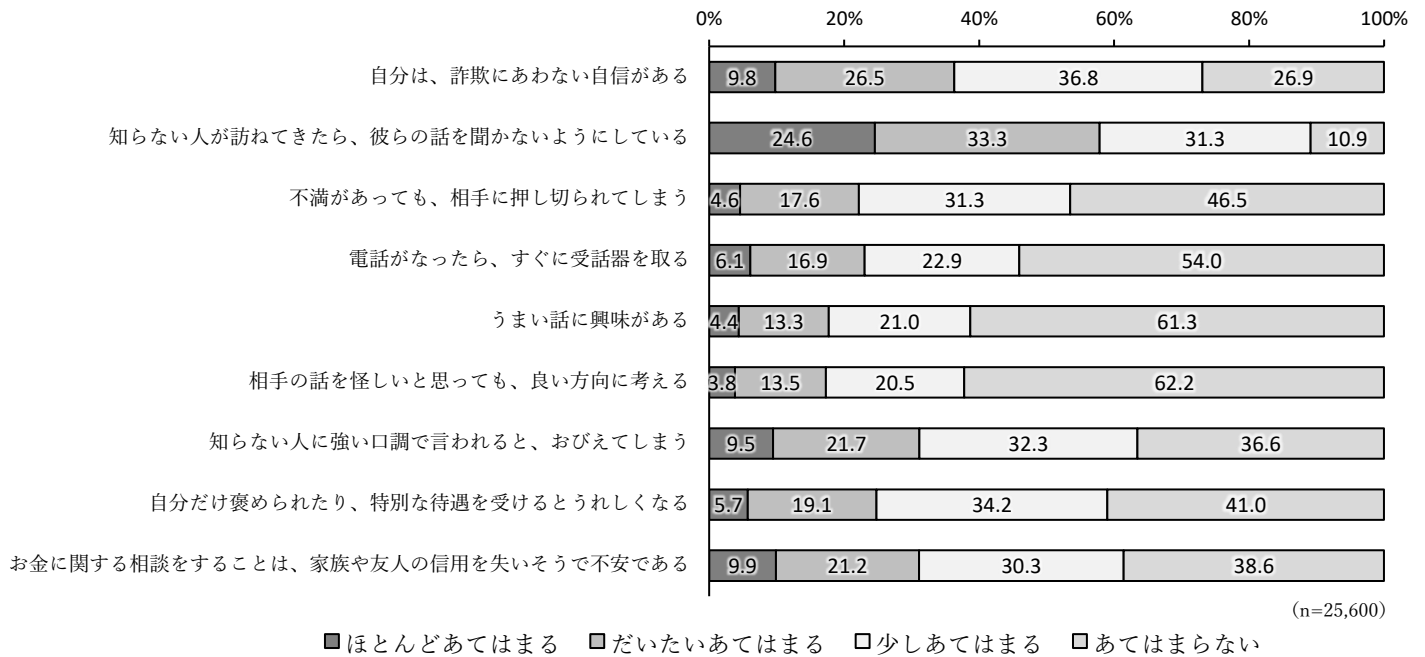


図20 詐欺脆弱性 (Q32-40)

3.4 相談相手について

被害・回避時の相談先については、被害者では「同居人（配偶者・パートナー）」が29.7%で最も多く、次いで「誰にも話していない」が28.6%、「警察」が17.4%、「同居人（配偶者・パートナーを除く家族）」が12.7%、「同居はしていない家族」が12.5%であった。回避者でも「同居人（配偶者・パートナー）」が35.5%で最も多く、「誰にも話していない」が28.3%、「同居人（配偶者・パートナーを除く家族）」が15.8%、「同居はしていない家族」が13.3%、「警察」が11.4%、「近隣住民を除く、離れた地域に住む友人・知人」が10.2%で続いた。被害者・回避者ともに、配偶者・家族への相談が中心であった一方、約3割は誰にも相談していなかった。

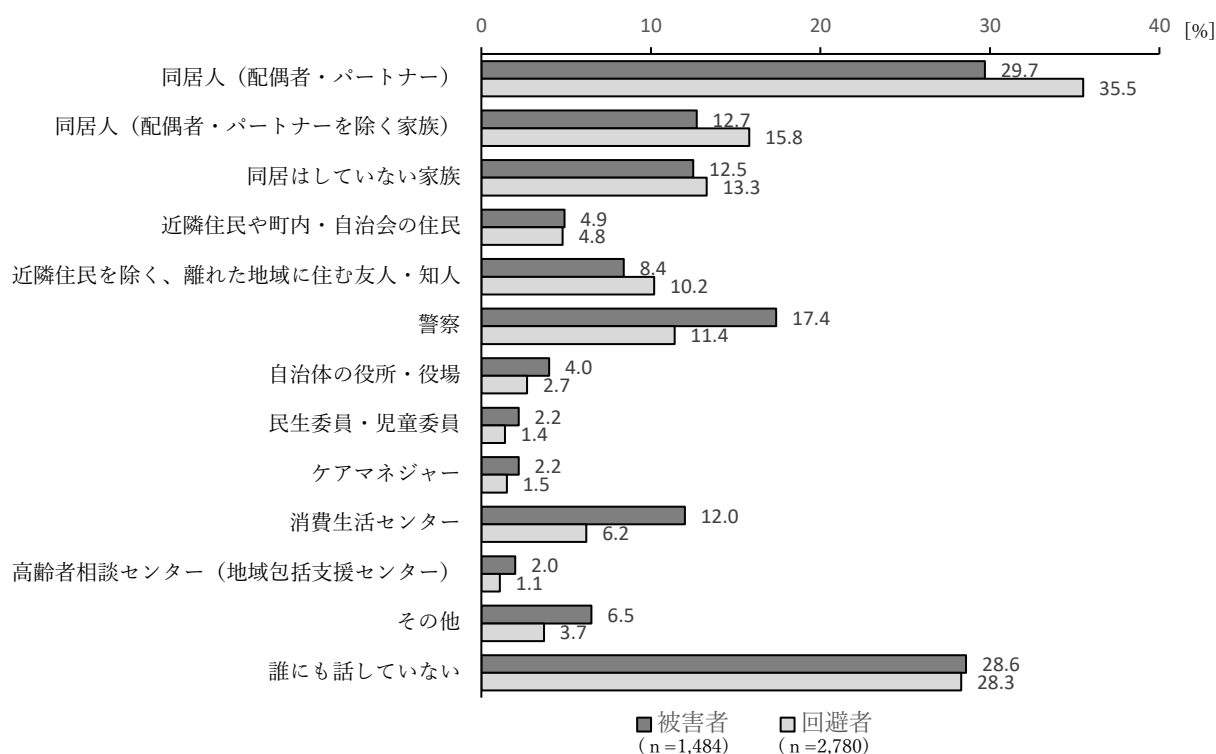


図21 相談先（Q14）

次に、日常の困りごと、金融管理、人間関係の悩みに関する相談について、分からないことや不安なことが生じた際に、どのような相手に相談したいと思うかを尋ね、相談相手の属性ごとの相談意向を調査した。

日常の相談相手については、「配偶者・パートナー」に対して「まあまあ相談したい」「相談したい」と回答した者が合わせて40.9%であった。また、「子・孫」については、同様の回答が合わせて24.4%であった。一方、「該当する相手なし」は、「配偶者・パートナー」で51.4%、「子・孫」で60.5%と高く、これらの相談相手が存在しない回答者も多かった。「該当する相手なし」を除いた場合（以降「該当者ベース」[▼]と記述）、「配偶者・パートナー」への相談意向を示した者は、84.2%、「子・孫」への相談意向を示した者は61.7%であった。

「同じ地域に住む友人・知人」については、相談意向を示した者が合わせて41.0%（該当者ベースで46.8%）、「遠方の友人・知人」では同様の回答が33.0%（同37.5%）、「定期的に家を訪ねてくる人」では23.5%（同30.6%）であった。また、「その分野の専門家・詳しい先生」では43.3%（同53.1%）、「公的機関の窓口」では51.4%（同57.7%）、「オンラインで繋がっている人や相談窓口」では31.8%（同37.8%）であった。特に、公的機関の窓口や専門家に対しては、該当者に限定すると半数以上が相談意向を示しており、専門的支援への一定の期待がうかがわれた。

▼ 「該当者ベース」の相談意向を示した者（%）については、（「相談したい」の回答者数＋「まあまあ相談したい」の回答者数）／（回答者の全数－「該当する相手なし」の回答者数）×100で計算した。

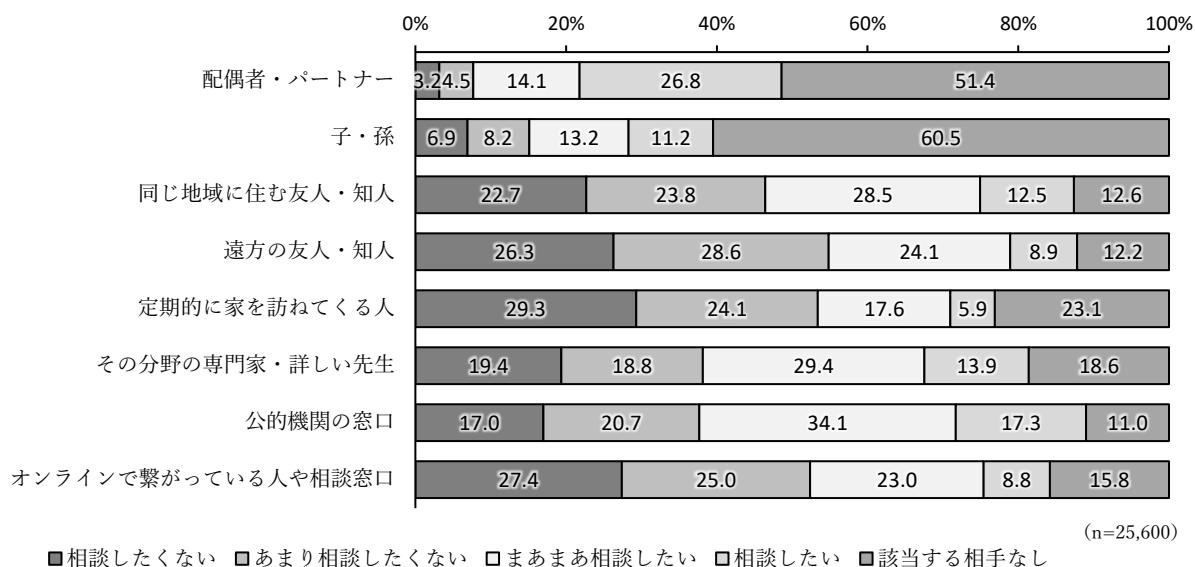


図22 日常の相談（Q41-48）

金融管理に関する相談相手について、「配偶者・パートナー」に対して「まあまあ相談したい」「相談したい」と回答した者は38.3%（該当者ベースでは78.8%）であり、また、「子・孫」では20.9%（同52.8%）であった。「同じ地域に住む友人・知人」では30.3%（同34.7%）、「遠方の友人・知人」では26.0%（同29.7%）、「定期的に家を訪ねてくる人」では19.7%（同25.4%）であった。また、「その分野の専門家・詳しい先生」では41.3%（同49.5%）、「公的機関の窓口」では43.2%（同48.8%）、「オンラインで繋がっている人や相談窓口」では27.2%（同32.1%）であった。特に、配偶者・パートナーについては、該当者ベースでは約8割が相談意向を示しており、金融管理における主要な相談相手となっていることがうかがわれた。また、公的機関の窓口や専門家に対しても、該当者ベースでは約半数が相談意向を示しており、金融管理においても専門的支援への一定の期待がみられた。

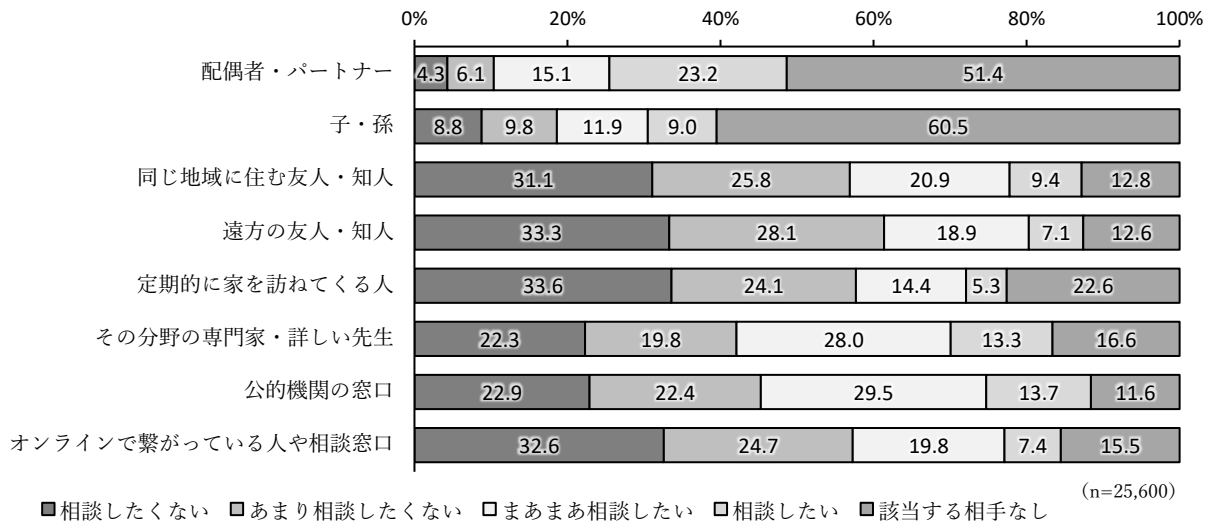


図23 金融管理相談 (Q49-56)

人間関係の悩みに関する相談相手について、「配偶者・パートナー」に対して「まあまあ相談したい」「相談したい」と回答した者は37.3%（該当者ベースでは76.6%）であり、また、「子・孫」では19.8%（同50.1%）であった。「同じ地域に住む友人・知人」では38.7%（同44.4%）、「遠方の友人・知人」では33.5%（同38.3%）、「定期的に家を訪ねてくる人」では21.0%（同27.5%）であった。また、「その分野の専門家・詳しい先生」では34.2%（同41.4%）、「公的機関の窓口」では33.3%（同38.4%）、「オンラインで繋がっている人や相談窓口」では26.6%（同31.6%）であった。特に、配偶者・パートナーや子・孫といった家族に加えて、同じ地域に住む友人・知人について、該当者ベースでみると半数以上が相談意向を示しており、人間関係の悩みにおいて、家族や地域的つながりが重要な相談資源となっていることがうかがわれた。

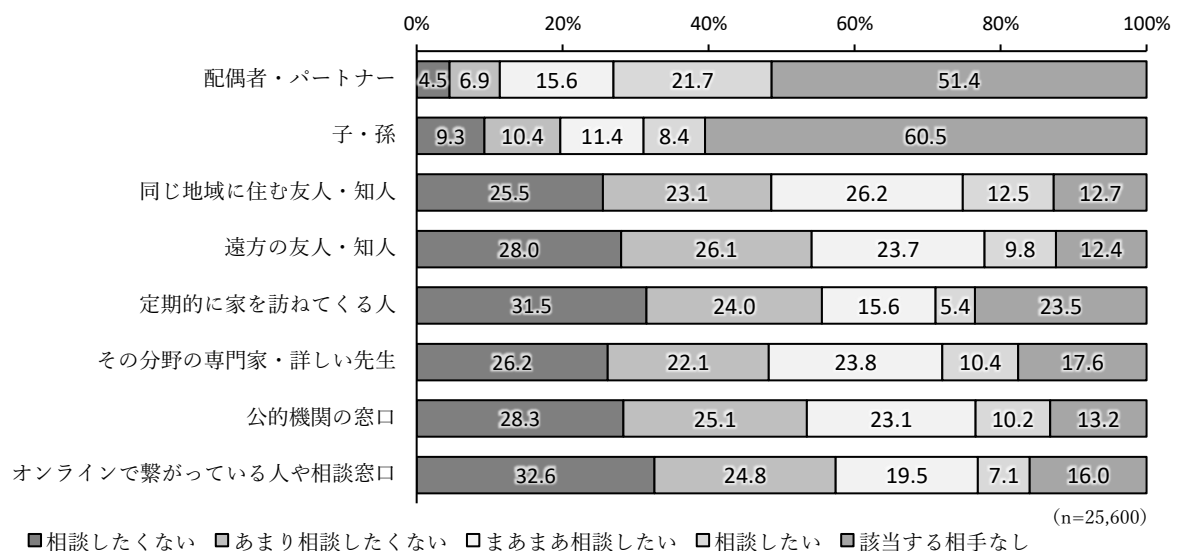


図24 人間関係の悩み (Q57-64)

4. 考察

4.1 個人の生活状況について

本調査の対象者は、性別では男性・女性がほぼ同数であり、配偶関係についても未婚者と既婚者がほぼ同程度であった。また、最終学歴は四年制大学が最も多く、短期大学・専門学校以上を含めると比較的高学歴層が多い構成であった。通信機器については、携帯電話・スマートフォンの保有率が92.0%と非常に高く、パソコン保有者も過半数の59.7%を占めていた。一方で、固定電話を保有する者も34.4%と一定数存在しており、調査対象者の生活環境には、デジタル接触と従来型接触の双方が併存していることがうかがえる。

この点は、消費者被害の接触経路を考えるうえで重要である。近年の消費者被害は、電話や訪問といった従来型の接触だけでなく、SMS、メール、SNS、デジタル広告、ダイレクトメッセージなどのデジタル経路を通じて発生している。OECD(2023)¹⁴は、デジタル時代における消費者の脆弱性について、類型的・属性的な脆弱性に限らず、多くの消費者が状況によって脆弱になり得ると指摘している。したがって、本調査の対象者が高いデジタル機器保有率を示していることは、単に情報アクセスの高さを意味するだけでなく、デジタル空間における詐欺接触機会の増加とも関連し得る。

経済的余裕については、「全くない」「あまりない」を合わせると4割を超えており、経済的不安を抱える層が一定程度存在する。国民生活センター(2026)¹⁵は、高齢者の消費者被害に関して、「お金」「健康」「孤独」の不安が悪質業者に利用されやすいことを指摘している。今回の調査対象者全体に直ちに高齢者特有のリスクを当てはめることはできないが、経済的余裕の乏しさは、「容易に利益が得られるとする話」や支援を装った勧誘に対する警戒心が低下する可能性がある。

また、参加団体については、町会・自治会への加入は一定数みられるものの、それ以外の防犯ボランティア、環境整備、趣味活動などの団体参加は低く、「加入していない」が過半数を占めていた。地域団体への参加は、単なる社会参加にとどまらず、防犯情報や消費者被害情報が伝わる経路にもなり得る。そのため、団体非加入者には、注意喚起情報が届きにくい、あるいは周囲からの気づき・声かけが働きにくい可能性がある。

今後の分析の展望としては、通信機器の保有状況、経済的余裕、住居形態、同居家族の有無、団体参加の有無を説明変数とし、被害・回避経験、不審連絡への対応、相談行動との関連を検討することが有用である。特に、スマートフォン保有者と固定電話保有者で接触経路や被害内容が異なるか、団体参加が相談行動や被害回避行動と関連するかを確認することで、より実務的な予防施策につながる知見が得られる可能性があると考えられる。

4.2 消費者被害の状況について

本調査では、消費者被害にあった経験は5.8%と少数であった一方、消費者被害にあいそうになった経験はそれよりも多く10.8%であった。米国の高齢者を対象とした12件の研究、計4万1,711名を統合したBurnes et al. (2017)¹⁶のメタ分析によると、高齢者の詐欺被害率は、約5年間で5.6%、1年間で5.4%であった。本研究では20歳以上を調査対象にしていたが、米国の高齢者を対象としたBurnes et al. (2017)¹⁶のメタ分析と同等の消費者被害経験率であった。さらに、消費者庁の令和6年度消費者意識基本調査(消費者庁, 2025)¹⁷では、この1年間に購入した商品・利用したサービスについて、8種類の消費者被害のうち1つ以上について「ある」と回答した人の割合が22.3%であった。ただし、消費者庁(2025)¹⁷の消費者被害の定義は本研究よりも広く、「詐欺によって事業者にお金を支払った(又はその約束をした。)」 「問題のある販売手法やセールストークにより契約・購入した」を含むものの、「商品の機能・品質やサービスの質が期待よりかなり劣っていた」「けが、病気をする等、安全性や衛生面に問題があった」なども含まれている。以上のことを踏まえて、消費者庁(2025)¹⁷における消費者被害の発生率が、本研究より高い結果が出たのではないかと考えられる。また、消費者被害にあいそうになった経験は被害経験よりも多いことから、実際の金銭的・契約的被害に至る前段階で、不審な接触や勧誘を経験している人が一定数存在することを示している。

被害内容では、被害者・回避者ともに架空料金請求詐欺が最も多かった。架空料金請求は、SMS、メール、PC画面、偽サイト、警告表示などと結びつきやすく、調査対象者の高いスマートフォン・パソコン保有率とも整合的である。また、被害者・回避者の双方で「不明」や「その他」も一定割合を占めており、被害類型の認識が明確でないケースも少なくない。これは、警察や消費生活相談の場面において、被害者本人が「何の被害だったのか」を正確に説明できない場合があることを示唆している。

名乗った身分では、「名乗らなかった」「覚えていない」が多かった一方で、警察職員、金融機関職員、役所職員などの公的・専門的権威を装うケースもみられた。特殊詐欺被害全体のうち、警察職員を名乗ったものは全体の36.0%となった。特に、オレオレ詐欺においては、警察職員を名乗ったものが、被害者で63.3%、回避者で52.3%と示されている。これは、近年のニセ警察詐欺の増加傾向とも整合する。なお、現時点の集計には、「その他」や自由記述回答を含むため、今後のデータクリーニングにより精査された場合、警察職員を名乗る割合はさらに高くなる可能性がある。警察庁は、2025年の特殊詐欺について、認知件数・被害額が著しく増加しており、ニセ警察詐欺の認知件数が1万1,014件、被害額が1,005.0億円で、特殊詐欺の認知件数に占める割合が39.6%であったと公表している(警察庁, 2026)¹。

接触のきっかけでは、携帯電話・スマートフォン、SMS・メール、SNS、PCメールなどのデジタル経路が多くみられた。一方で、固定電話や居宅訪問も一定数存在しており、デジタル型と従来型の詐欺経路が併存している。警察庁は、2025年のSNS型投資詐欺について、認知件数9,523件、被害額1,288.0億円と前年より増加し、バナー広告やダイレクトメッセージを当初の接触手段とする被害が全体の約8割を占めると報告している(警察庁, 2026)¹。このことから、本調査でデジタル接触経路が多くみられた点は、現在の詐欺環境の変化を反映している可能性がある。

回避者として特に重要なのは、接触に対する初期対応である。回避者では「すぐに無視した・断った」が最も多く、42.2%であった。これは、初期接触時に「反応しない」「会話を継続しない」「返信しない」という行動が、被害回避において大きな意味を持つ可能性を示している。ただし、被害者では初期接触時に「すぐに無視した・断った」の選択肢を設けなかったこともあり、因果関係を直接示すものではない。さらに、回避者でもしばらく接触を続けていることが示され、今後、被害者・回避者の属性や接触経路を統制した分析が必要である。

4.3 個人の心理社会状況について

主観的健康状態は全体として中程度以上に分布していたが、抑うつ症状の評価では、疲労感・気力低下や睡眠の問題が相対的に多く報告されていた。抑うつ症状の評価には、PHQ-9を用いており、PHQ-9は抑うつ重症度を測定する信頼性・妥当性の高い尺度として広く用いられている(Kroenke et al., 2001)¹⁸。

本調査は診断を目的としたものではないため、個別の精神疾患の有無を判断することはできない。しかし、疲労感、睡眠の問題、気分の落ち込み、集中困難などは、詐欺場面での判断力、注意配分、情報処理、対人圧力への抵抗に影響し得る。詐欺被害は単なる知識不足ではなく、疲労、ストレス、孤立、不安、経済的困窮などが重なった状況で生じる可能性がある。近年のレビューでも、高齢者の詐欺被害や金融搾取のリスクには、認知機能だけでなく、心理的・社会的・健康関連要因が複合的に関与することが指摘されている(Ebner et al., 2023)¹⁹。

認知機能評価では、多くの回答者が「全く問題なかった」と回答した一方、軽い問題や中程度の問題を自覚する層も一定数存在していた。具体的には、集中力、記憶、計画、完遂などの各項目において、「軽い問題があった」が2割前後から3割弱、「中程度の問題があった」が1割程度みられる。自己評価式の認知機能は標準化された神経心理検査とは異なるが、客観的認知機能評価、社会機能、仕事・活動への支障、生活の質と関連することが示されており、主観的認知機能評価は客観的認知機能評価とは異なる側面を補完的に捉える指標として位置づけられる(Sumiyoshi et al., 2022)¹²。

孤独感については、「仲間付き合いがない」と感じる者が多く、疎外感や孤立感も一定程度みられた。孤独・孤立は、詐欺脆弱性を考えるうえで重要な心理社会的要因である。詐欺加害者は、金銭的不安だけでなく、孤独、承認欲求、話し相手の不足、親切にされたい気持ちにつけ込むことがある。DeLiema et al.(2025)²⁰でも、孤独感が高いほど金融詐欺被害の発生件数が多いことが示され、詐欺者が社会的・心理的ニーズを利用する可能性が指摘されている。

また、不審な連絡への対応意向では、「とにかく無視しようと思う」や差出人について「パソコンやスマートフォンで調べようと思う」とする回答が高く、不審な連絡に対しては、無視や自己確認を志向する者が多いことが示された。一方で、「警察や行政機関に通報しようと思う」とする回答は、無視や自己検索に比べると相対的に低く、不審な連絡を受けた際に、直ちに公的機関へ情報提供・通報する意向は必ずしも高くないことがうかがわれる。ただし、これらの結果は不審な連絡を想定した一般的な対応意向を尋ねたものであり、実際に詐欺的接触を受けた場面で同様の行動がとられることを直接示すものではない。詐欺場面では、緊急性、権威、恐怖、利益期待、対人圧力などが組み合わされるため、平常時には「無視する」「調べる」と考えていても、実際の接触場面では返信、折り返しの連絡、相手の指示への追従が生じる可能性がある。特に、電話や画面上の指示に即時に対応を求められる場面では、注意、記憶、実行機能などの認知的資源を用いて状況を整理し、行動を中断することが必要となる。そのため、特に高齢者では軽度の認知機能低下が特殊詐欺への脆弱性と関連することが報告されており(Ueno et al., 2021)⁸、詐欺脆弱性を考える際には、心理社会的要因だけでなく、認知機能の状態も重要な要因の一つとして位置づけられる。

詐欺脆弱性に関する項目では、知らない人への警戒意識が一定程度みられる一方で、「自分は詐欺にあわない」という自信、強い口調への萎縮、特別扱いへの好意的反応、お金の相談への不安なども一定数みられた。ここで注目すべき点は、「詐欺にあわない自信」と「実際の脆弱性」が必ずしも反対概念ではないことである。自信がある人であっても、権威者を装われる、緊急性を強調される、個別に承認される、秘密保持を求められるといった場面では、判断が揺らぐ可能性がある。したがって、詐欺脆弱性は、知識の有無だけでなく、対人場面での反応傾向、感情調整、相談への抵抗感、認知的負荷の影響を含めて捉える必要がある。

4.4 相談相手について

本調査では、被害・回避時の相談先に加え、日常の困りごと、金融管理、人間関係の悩みに関する相談について、回答者がどのような相手に相談したいと考えているかを調査した。

まず、被害・回避時の相談先については、被害者の29.7%、回避者の35.5%が「同居人（配偶者・パートナー）」を挙げており、家族が消費者被害における主要な防犯資源として機能している実態が示された。

一方で、「誰にも話していない」と回答した者も被害者・回避者ともに約3割存在していた。これは、不審な接触や被害経験を周囲と共有せず、個人の中で抱え込んでいる者が一定数存在することを示している。加えて、警察や消費生活センターといった公的機関への相談割合も限定的であり（警察への相談は、被害者で17.4%、回避者で11.4%。消費生活センターへの相談は、被害者で12.0%、回避者で6.2%）、不審な連絡への対応意向において、「警察や行政機関に通報しようと思う」とする回答（合わせて47.4%）が、無視（73.5%）や自己検索（72.1%）に比べて低かったデータとも整合している。このことから、不審な連絡や被害に対して、「これくらいで相談・通報してよいのか」と躊躇する心理的ハードルが存在している可能性が示唆される。

次に、日常の相談、金融管理に関する相談、人間関係の悩みに関する相談についての相談意向の結果について考察する。これにより、詐欺・消費者被害の予防や対応に関連する相談資源の特徴を検討したい。特に注目すべきは、相談意向が高い対象である「配偶者・パートナー」及び「子・孫」において、「該当する相手なし」の割合も高かった点である。日常の相談、金融管理に関する相談、人間関係の悩みに関する相談において、「配偶者・パートナー」が該当者ベースではそれぞれ84.2%、78.8%、76.6%と最も高い相談意向が示されており、「子・孫」では61.7%、52.8%、50.1%と2番目に続く相談意向を示していた。しかし「配偶者・パートナー」がいない層は51.4%、「子・孫」がいない層は60.5%に達している。この結果は、家族が重要な相談資源である一方で、家族関係を前提とした支援のみでは十分ではない可能性を示唆している。

加えて、家族以外の相談相手についても、すべての相談内容・属性で10%以上が「該当する相手なし」と回答していることも無視できないだろう。孤独感において「仲間付き合いがないと感じることがある」と回答した者が62.2%に達している実態とも連動しており、家族や地域コミュニティというインフォーマルなセーフティネットからこぼれ落ちている層が一定数存在している可能性がある。こうした層は、不審な勧誘や金融トラブルに直面した際、周囲からの声かけや気づき（互助・共助・公助）を得られず、個人レベルでの自助（無視や検索など）のみに頼らざるを得ないため、消費者被害に対して脆弱な状況に置かれている可能性が考えられる。

その一方で、相談相手が存在する回答者をベース（該当者ベース）とした場合、専門家や公的機関の窓口に対する相談意向は顕著に高くなる。日常の相談では、専門家や公的窓口への相談意向が半数を超えており、金融管理に関する相談においても約半数が専門的支援を志向していた。

これは、適切なアクセス経路や相談機会が確保されれば、住民は専門的・公的な窓口を利用する意思を有していることを示唆している。インフォーマルな相談相手（家族・友人）を持たない層を、いかにしてフォーマルな相談機関（消費生活センター、警察、公的機関の窓口）へとつなげるかが、被害防止における重要な課題になると考えられる。

人間関係の悩みに関する相談については、配偶者・パートナーや子・孫に加え、「同じ地域に住む友人・知人」に対する相談意向も他の相談内容と比べて高くなっていた。

以上より、消費者被害の予防や早期対応を考えるうえでは、家族や地域的つながりといったインフォーマルな相談資源に加え、公的機関や専門家によるフォーマルな支援、さらにオンライン相談など多様な相談経路を組み合わせて検討していく余地がある。

4.5 まとめ

本報告書で扱う集計結果の解釈にあたっては、確定値ではなく暫定的な傾向として捉える必要があるものの、消費者被害のリスクが、単一の属性や単一の要因で説明できないことが示唆される。生活状況では、デジタル機器の普及、固定電話の残存、経済的不安、地域参加の低さが併存していた。詐欺被害の状況では、架空料金請求詐欺、SNS・スマートフォン経由の接触、警察職員等を名乗る権威のなりすまし、初期対応の差異が確認された。心理社会状況では、疲労・睡眠問題、軽度の認知機能低下、孤独感、対人圧力や金銭相談への不安がみられた。相談相手については、配偶者や家族などの私的ネットワークが重要である一方、誰にも話していない層も一定数存在していた。

以上より、消費者被害の予防や早期対応を考えるうえでは、対象者を「高齢者」「若年者」「デジタルリテラシーが不十分な層」といった固定的な属性で分類するだけでは不十分である。スマートフォンを日常的に利用する層であっても、SMS、SNS、デジタル広告、偽サイト、偽アプリなどを通じた被害リスクを抱える。また、固定電話を保有する層も一定数存在しており、従来型の電話勧誘・なりすましへの対策も引き続き必要である。したがって、消費者被害予防においては、生活環境に応じて、デジタル接触経路への対策、固定電話・訪問型被害への対策、権威のなりすましへの具体的啓発、家族や地域による見守り、公的機関や専門家への相談導線といった側面から対策を検討することが重要である。

さらに、注意喚起の中心を「詐欺の知識を持つこと」だけに置くのではなく、「最初の反応を止めること」に置く必要があることも示唆された。また、注意喚起の前提として、「判断力が不十分な人」が被害にあうのではなく、健康状態がよい人、スマートフォンを使い慣れている人、詐欺にあわない自信がある人でも、状況によって脆弱になり得る可能性もあり、今後精査する必

要がある。高齢者がサイバー犯罪を報告しにくい要因として、羞恥心、独立性を失うことへの恐れ、「高齢者はデジタル機器の操作に不慣れだから被害にあっても仕方がない」といったデジタル年齢差別などが指摘されており (Havers et al., 2024)²¹、「だまされる人が悪い」のではなく、「誰でも反応してしまうように設計された手口である」という認識を広めていく必要もある。被害者非難は報告や相談を妨げる要因になり得るため、消費者被害予防を推進していくうえで、相談しやすい環境づくりについて検討する必要がある。

家族や地域的つながりといったインフォーマルな相談資源に加え、公的機関や専門家によるフォーマルな支援、さらにオンライン相談など多様な相談経路については今後の分析によってより具体的な示唆が得られると考えられる。具体的に検討する観点として、以下の3点が挙げられる。

第一に、実際の相談先が家族に集中していることから、家族向けの啓発が考えられる。消費者本人への啓発だけでなく、その「同居家族」が被害の予兆（理由のない出金、不審な電話、スマートフォンの長時間の使用など）に気づき、優しく声をかけられるような啓発を検討する余地がある。

第二に、誰にも相談しない層へのアウトリーチが考えられる。被害・回避を経験しながらも約3割が誰にも話していない実態を踏まえ、「被害にあっていなくても、怪しいと思ったらすぐ相談してよい」というような認識を広げる必要があると考えられる。

第三に、相談相手の該当者なし層の孤立の状況に応じたフォーマルな支援が考えられる。特に、家族や地域のつながりを持たない層に対し、定期的・自動的な見守りやデジタル端末を介した相談窓口へのダイレクトなアクセスができるよう（例：防犯アプリなど）、今後検討する余地がある。

今後の分析では、被害者・回避者・未経験者の比較、年齢層別分析、接触経路別分析、相談有無別分析、心理社会的要因を含む多変量解析を行うことで、被害に至るプロセスと回避に寄与する要因をより具体的に明らかにできる余地がある。特に、被害回避に関連する個人要因と地域要因の交絡を抽出することは、詐欺被害ゼロ次予防の施策として「どのような行動・相談・環境が被害を防ぐのか」を示すうえで有用である。

5. 引用文献

- 1 警察庁 令和7年における特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の認知・検挙状況等について（確定値）. 2026年7月3日閲覧
(https://www.npa.go.jp/bureau/criminal/souni/tokusyusagi/sagi_keihatsu2025.pdf)
- 2 警察庁 特殊詐欺の認知・検挙状況等について. 2026年7月3日閲覧
(<https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/sagi.html>)
- 3 徳島県 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害状況（令和7年）について. 2026年7月3日閲覧
(<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kurashi/shohiseikatsu/7309927/>)
- 4 徳島県 消費者情報センター 特殊詐欺の被害状況（令和8年1月1日～5月31日時点）について. 2026年7月3日閲覧
(<https://www.pref.tokushima.lg.jp/shohi/toraburu/tokusyusagihigai/>)
- 5 消費者庁 令和7年版消費者白書. 2026年7月3日閲覧
(https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_research/white_paper/assets/consumer_research_cms201_250613_31.pdf)
- 6 警察庁 令和6年における生活経済事犯の検挙状況等について. 2026年7月3日閲覧.
(https://www.npa.go.jp/publications/statistics/safetylife/R06_nennpou_teisei.pdf)
- 7 木村敦・齊藤知範・山根由子・島田貴仁（2023）楽観バイアスが高齢者の特殊詐欺対策行動に及ぼす影響.心理学研究, 94(2), 120-128. 2026年7月3日閲覧
(https://www.jstage.jst.go.jp/article/jjpsy/94/2/94_94.21053/_pdf/-char/ja)
- 8 Ueno D, Daiku Y, Eguchi Y, Iwata M, Amano S, Ayani N, Nakamura K, Kato Y, Matsuoka T, Narumoto J. (2021). Mild Cognitive Decline Is a Risk Factor for Scam Vulnerability in Older Adults. *Frontiers in Psychiatry*. 12:685451. doi: 10.3389/fpsyt.2021.685451. 2026年7月3日閲覧
(<https://doi.org/10.3389/fpsyt.2021.685451>)
- 9 Igarashi, T. (2019). Development of the Japanese version of the Three-Item Loneliness Scale. *BMC Psychology*, 7:20, 1-8. 2026年7月3日閲覧

(<https://doi.org/10.1186/s40359-019-0285-0>)

- 10 Herdman, M., Gudex, C., Lloyd, A., Janssen, M. F., Kind, P., Parkin, D., Bonse, G., & Badia, X. (2011). Development and preliminary testing of the new five-level version of EQ-5D (EQ-5D-5L). *Quality of Life Research*, 20, 1727–1736. doi: 10.1007/s11136-011-9903-x 2026年7月3日閲覧
(<https://doi.org/10.1007/s11136-011-9903-x>)
- 11 Muramatsu, K., Miyaoka, H., Kamijima, K., Muramatsu, Y., Tanaka, Y., Hosaka, M., Miwa, Y., Fuse, K., Yoshimine, F., Mashima, I., Shimizu, N., Ito, H., Shimizu, E., & Furukawa, T. A. (2018). Performance of the Japanese version of the Patient Health Questionnaire-9 (J-PHQ-9) for depression in primary care. *General Hospital Psychiatry*, 52, 64–69. 2026年7月3日閲覧
(<https://doi.org/10.1016/j.genhosppsych.2018.03.007>)
- 12 Sumiyoshi, T., Uchida, H., Watanabe, K., Oosawa, M., Ren, H., Moriguchi, Y., Fujikawa, K., & Fernandez, J. (2022). Validation and functional relevance of the short form of the Perceived Deficits Questionnaire for Depression for Japanese patients with major depressive disorder. *Neuropsychiatric Disease and Treatment*, 18, 2507–2517. 2026年7月3日閲覧
(<https://doi.org/10.2147/NDT.S381647>)
- 13 Shoji, M., Mehling, W. E., Hautzinger, M., & Herbert, B. M. (2018). Investigating Multidimensional Interoceptive Awareness in a Japanese Population: Validation of the Japanese MAIA-J. *Frontiers in Psychology*. 9:1855. doi: 10.3389/fpsyg.2018.01855 2026年7月3日閲覧
(<https://doi.org/10.3389/fpsyg.2018.01855>)
- 14 OECD. (2023). Consumer vulnerability in the digital age (OECD Digital Economy Papers No. 355). *OECD Publishing*. 2026年7月3日閲覧
(<https://doi.org/10.1787/4d013cc5-en>)

- 15 国民生活センター (2026) 高齢者の消費者被害. 2026年 7 月 3 日閲覧
(https://www.kokusen.go.jp/soudan_now/data/koureisha.html)

- 16 Burnes, D., Henderson, C. R., Jr., Sheppard, C., Zhao, R., Pillemer, K., & Lachs, M. S. (2017). Prevalence of financial fraud and scams among older adults in the United States: A systematic review and meta-analysis. *American Journal of Public Health*, 107(8), e13–e21. 2026年 7 月 3 日閲覧
(<https://doi.org/10.2105/AJPH.2017.303821>)

- 17 消費者庁(2025) 「令和 6 年度消費者意識基本調査」の結果について. 2026年 7 月 3 日閲覧
(https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_research/research_report/survey_002/assets/consumer_research_cms201_250613_11.pdf)

- 18 Kroenke, K., Spitzer, R. L., & Williams, J. B. W. (2001). The PHQ-9: Validity of a brief depression severity measure. *Journal of General Internal Medicine*, 16(9), 606–613. 2026年 7 月 3 日閲覧
(<https://doi.org/10.1046/j.1525-1497.2001.016009606.x>)

- 19 Ebner, N. C., Pehlivanoglu, D., & Shoenfelt, A. (2023). Financial fraud and deception in aging. *Advances in Geriatric Medicine and Research*, 5(3), Article e230007. 2026年 7 月 3 日閲覧
(<https://doi.org/10.20900/agmr20230007>)

- 20 DeLiema, M., Gao,S., Brannock,D., Langton,L., &Valdes,O.(2025). Do older adults’ “routine activities” increase fraud risk? *FINRA Investor Education Foundation*. 2026年 7 月 3 日閲覧
(<https://www.finrafoundation.org/sites/finrafoundation/files/2025-02/research-brief-older-adults-fraud-risk.pdf>)

- 21 Havers, B., Tripathi, K., Burton, A., Martin, W., Cooper, C. (2024). Exploring the Factors Preventing Older Adults From Reporting Cybercrime and Seeking Help: A Qualitative, Semistructured Interview Study, *Health & Social Care in the Community*, 1314265. 2026年 7 月 3 日閲覧
(<https://doi.org/10.1155/2024/1314265>)

6. 付録

インターネットアンケート調査票

※本調査票は、実際のアンケート画面の質問順に合わせて質問番号（Q1～Q121）を付与している。

「消費者被害と日常生活の意識に関する調査」

この度はお忙しい中、本調査にご協力いただき誠にありがとうございます。
このアンケートでは、みなさまの日常生活に関する意識をお聞きするとともに、近年増加している特殊詐欺等の詐欺的な手口による消費者被害に関するお考えやご経験についてお聞きします。

本調査結果等は、全て個人及び個人データが特定できない形で統計的に処理された状態で公表するとともに厳重に保管しますので、個人のお名前やご意見が外部に出ることはありません。

【ご回答にあたって】

- (1)本アンケート調査へのご参加は任意です。参加に同意しないことで、不利益を受けることはございません。ただし、無記名での調査となりますので、アンケートを回答した後の同意の撤回や、返却または破棄はできませんのでご了承ください。
- (2)回答の途中で止めたとしたら、いつでも中止することができますが、報酬は受け取ることはできません。回答を中止する場合は、ブラウザを閉じて回答を終了してください。
- (3)回答は、特に指定のある場合を除いて、あてはまる選択肢を選択して下さい。
- (4)アンケートの回答にあたっては深く考えず今のお気持ちのままにお答えください。

Q1

性別を教えてください。

- 1 ☐ 男性
- 2 ☐ 女性
- 3 ☐ その他
- 4 ☐ 回答したくない

Q2

ご年齢を教えてください。

歳

Q3

配偶者の有無を教えてください。

- 1 ☐ 未婚
- 2 ☐ 既婚
- 3 ☐ 離別・死別

Q4

同居人について教えてください。(いくつでも)

- 1 ☐ なし
- 2 ☐ 配偶者・パートナー
- 3 ☐ 親
- 4 ☐ きょうだい
- 5 ☐ 子ども
- 6 ☐ 孫
- 7 ☐ その他

Q5

別居しているご家族を教えてください。(いくつでも)

- 1 ☐ なし
- 2 ☐ 配偶者・パートナー
- 3 ☐ 親
- 4 ☐ きょうだい
- 5 ☐ 子ども
- 6 ☐ 孫

Q6

あなたのお住まいの郵便番号をお答えください。

※「-」は入力せず、7桁の数字のみでご入力ください。

郵便番号が分からない場合、下記URLをご参照ください。
<https://www.post.japanpost.jp/zipcode/>

Q7

お住まいの地域

郵便番号

都道府県

市区町村

都道府県_番号

あなたの、過去5年間の消費者被害経験についてお尋ねします。ここでいう消費者被害とは、特殊詐欺(架空料金請求詐欺、金融商品詐欺など)と消費者トラブル(悪質商法など)を併せたものです。

Q8

消費者被害にあったことがある。

- 1 ☐ なかった
- 2 ☐ 1回
- 3 ☐ 2回以上

Q9

消費者被害にあいそうになったことがある。

- 1 ☐ なかった
- 2 ☐ 1回
- 3 ☐ 2回以上

Q10

それは次のどれに当てはまると思いますか。

※Q8、Q9で「1回」とご回答された方はその項目については、最もあてはまるものを1つだけ選んでご回答ください。

※複数経験がある場合はすべての場合についてご回答ください。

※悪質商法にあったことがある、あいそうになったことがある方については、具体的な内容を記述ください。

	1	2
	消費者被害にあつた時について、 次のどれに当てはまると思いますが	消費者被害にあいそうになった時について、 次のどれに当てはまると思いますが
架空料金請求詐欺 (例)未払い料金があるなどの嘘の請求をされ、金銭をだまし取られた(そうになった)	1 ☐	1 ☐
金融商品詐欺 (例)未公開株などの嘘の情報を教えられ、金銭をだまし取られた(そうになった)	2 ☐	2 ☐
融資保証金詐欺 (例)融資を受けるために保証金が必要だと言われ、金銭をだまし取られた(そうになった)	3 ☐	3 ☐
還付金詐欺 (例)自治体職員から税金の還付があると言われ、指示通りATMから犯人の口座に金銭を振り込んでいた(そうになった)	4 ☐	4 ☐
預貯金詐欺 (例)自治体職員を名乗る者から「口座が犯罪に利用されている」、「キャッシュカードの交換が必要」と言われキャッシュカードや暗証番号をだまし取られた(そうになった)	5 ☐	5 ☐
オレオレ詐欺 (例)警察官を名乗る者から「あなたの逮捕状が出ている」などと言われ、逮捕を逃れるために金銭を支払いだまし取られた(そうになった)	6 ☐	6 ☐
ギャンブル詐欺 (例)「パチンコ必勝法」の広告を見て登録した結果、情報料として金銭をだまし取られた(そうになった)	7 ☐	7 ☐
交際あっせん詐欺 (例)受信したメールに「女性を紹介する」とあったので信じて応募したが女性は紹介されず、登録料や保証金が必要と言われ金銭をだまし取られた(そうになった)	8 ☐	8 ☐
キャッシュカード詐欺盗 (例)銀行職員を名乗る者から「キャッシュカードが不正利用されているので使えないようにする」と言われて、キャッシュカードを用意したら、すり替えられ盗まれた(そうになった)	9 ☐	9 ☐

SNS型投資・ロマンス詐欺 (例)SNS上で知り合った相手から投資を進められ、金銭をだまし取られた (そうになった)	10	☐	10	☐
悪質商法(具体的な内容を記述ください) (例)届いた品物が粗悪品だった 定期購入で契約したサービスの解約ができない。 訪問業者と自宅の補修工事を契約しお金を支払ったが、工事が始まらない。	11	☐	11	☐
その他	12	☐	12	☐
不明	13	☐	13	☐

Q11

相手はどのような身分を名乗りましたか。

※Q8、Q9で「1回」とご回答された方はその項目については、最もあてはまるものを1つだけ選んでご回答ください。

※複数経験がある場合はすべての場合についてご回答ください。

	1	2
	消費者被害にあったような身分について、 相手はどのような身分を名乗りましたか	消費者被害にあったような身分になった時に ついて、相手はどのような身分を名乗りましたか
警察職員	1 ☐	1 ☐
役所職員	2 ☐	2 ☐
金融機関職員	3 ☐	3 ☐
訪問販売業者	4 ☐	4 ☐
役務サービス業者	5 ☐	5 ☐
ネットオークション	6 ☐	6 ☐
SNS等で知り合った個人・知人	7 ☐	7 ☐
債券回収会社	8 ☐	8 ☐
投資関連企業・専門家	9 ☐	9 ☐
その他	10 ☐	10 ☐
名乗らなかった	11 ☐	11 ☐
覚えていない	12 ☐	12 ☐

Q12

最初の接触のきっかけは何ですか。

※Q8、Q9で「1回」とご回答された方はその項目については、最もあてはまるものを1つだけ選んでご回答ください。

※複数経験がある場合はすべての場合についてご回答ください。

	1	2
	消費者被害にあったきっかけは何ですか	消費者被害にあいそうになった時について
居宅訪問	1 ☐	1 ☐
固定電話	2 ☐	2 ☐
FAX	3 ☐	3 ☐
PCメール	4 ☐	4 ☐
PC画面に表示	5 ☐	5 ☐
携帯電話・スマートフォン(SMS・メールを含む)	6 ☐	6 ☐
SNS(LINE、X:旧Twitter、Facebook等)	7 ☐	7 ☐
封書	8 ☐	8 ☐
はがき	9 ☐	9 ☐
雑誌等の広告掲載	10 ☐	10 ☐
その他	11 ☐	11 ☐
不明	12 ☐	12 ☐

Q13

あなたは相手の接触に対して、どのような対応をしましたか。

※Q8、Q9で「1回」とご回答された方はその項目については、最もあてはまるものを1つだけ選んでご回答ください。

※複数経験がある場合はすべての場合についてご回答ください。

	1	2
消費者被害に あたる相手と の接触について		
すぐに無視した・断った	1 ☐	1 ☐
対面でしばらく話を聞いた	2 ☐	2 ☐
電話でしばらく話を聞いた	3 ☐	3 ☐
(連絡先に)折り返しの連絡などをした	4 ☐	4 ☐
メール・SNSなどで返信をした	5 ☐	5 ☐
PC画面に従った	6 ☐	6 ☐
その他(具体的に)	7 ☐	7 ☐

Q14

あなたはそのことについて、他の人に話しましたか。(それぞれいくつでも)

	1	2
消費者被害にあったことについて、他の人に話しましたか		
同居人(配偶者・パートナー)	1 ☐	1 ☐
同居人(配偶者・パートナーを除く家族)	2 ☐	2 ☐
同居はしていない家族	3 ☐	3 ☐
近隣住民や町内・自治会の住民	4 ☐	4 ☐
近隣住民を除く、離れた地域に住む友人・知人	5 ☐	5 ☐
警察	6 ☐	6 ☐
自治体の役所・役場	7 ☐	7 ☐
民生委員・児童委員	8 ☐	8 ☐
ケアマネジャー	9 ☐	9 ☐
消費生活センター	10 ☐	10 ☐
高齢者相談センター(地域包括支援センター)	11 ☐	11 ☐
その他(具体的に)	12 ☐	12 ☐
誰にも話していない	13 ☐	13 ☐

Q15

あなたは、過去1年間に、特殊詐欺や消費者被害の注意の呼びかけ(事件のニュースは除いてください)を、次の手段でご覧になったことはありますか。(いくつでも)

- 1 ☐ 自治体の広報紙
- 2 ☐ 警察の広報紙
- 3 ☐ インターネットやSNS
- 4 ☐ 屋外のポスター・看板・旗
- 5 ☐ テレビやラジオ
- 6 ☐ 新聞・雑誌・書籍
- 7 ☐ 防災無線
- 8 ☐ その他
- 9 ☐ 見たことはない

Q16

自分と同じ性別の同世代の人と比較して、自分は消費者被害に遭う可能性が高いと思いますか。

当てはまる数字を回答してください。

とても低い	←			同じ程度	→			とても高い
1	2	3	4	5	6	7		
1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐	6 ☐	7 ☐		

Q17

あなたや同居人は、過去1年間に、特殊詐欺や消費者被害に関するキャンペーンでグッズやチラシをもらったり、防犯の講習・授業に参加したことはありますか。

なお、「ある」を選択した方は、どのようなグッズ/チラシ/講習だったかについて、記述ください。(それぞれひとつずつ)

あ
る

な
い

- | | | |
|-------------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 1 特殊詐欺や消費者被害に関するキャンペーンでグッズやチラシをもらった | 1 ☐ | 2 ☐ |
| 2 防犯の講習・授業に参加した | 1 ☐ | 2 ☐ |

【Q17のいずれかで【ある】と回答された方へ】

Q18

どのようなグッズ/チラシ/講習だったかについて、記述ください。

※Q17で「ある」と回答された項目について教えてください。

特殊詐欺や消費者被害に関するキャンペーンでグッズやチラシをもらった

防犯の講習・授業に参加した

あなたは過去1ヶ月の間に、次のような人と、特殊詐欺や消費者被害について話をした(された)ことはありますか。

Q19

同居人と

- 1 ☐ なかった
- 2 ☐ 1回
- 3 ☐ 2回以上
- 4 ☐ 同居人はいない

Q20

別居のご家族と

- 1 ☐ なかった
- 2 ☐ 1回
- 3 ☐ 2回以上
- 4 ☐ 別居の家族はいない

Q21

隣近所の知り合いと

- 1 ☐ なかった
- 2 ☐ 1回
- 3 ☐ 2回以上
- 4 ☐ 知り合いはいない

Q22

自治会・高齢者クラブ・サロンなどで

- 1 ☐ なかった
- 2 ☐ 1回
- 3 ☐ 2回以上

Q23

その他の人と

- 1 ☐ なかった
- 2 ☐ 1回 (話した相手:)
- 3 ☐ 2回以上 (話した相手:)

Q24～Q31

あなたは不審な連絡(電話、はがき、メール、メッセージなど)がきたときにどのように
すると思いますか。

最も近いものを回答してください。(それぞれひとつずつ)

	思 わ な い	や や 思 わ な い	や や そ う 思 う	そ う 思 う
Q24 その差出人についてパソコンやスマートフォンで調べようと思 う	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐
Q25 周りの人に注意喚起しようと思う	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐
Q26 警察や行政機関に通報しようと思う	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐
Q27 誰かに相談したいと思う	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐
Q28 誰かに自分の気持ちを理解してもらいたいと思う	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐
Q29 誰かと一緒にいて安心感を得たいと思う	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐
T この項目では、「ややそう思う」を回答してください。	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐
Q30 そのことについて考えないようにしようと思う	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐
Q31 とにかく無視しようと思う	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐

Q32～Q40

以下のそれぞれの項目について、あなたは、どう思いますか。
最も近いものを回答してください。(それぞれひとつずつ)

	あ て は ま ら な い	少 し あ て は ま る	だ い た い あ て は ま る	ほ と ん ど あ て は ま る
Q32 自分は、詐欺にあわない自信がある	1○	2○	3○	4○
Q33 知らない人が訪ねてきたら、彼らの話を聞かないようにしている	1○	2○	3○	4○
Q34 不満があっても、相手に押し切られてしまう	1○	2○	3○	4○
Q35 電話がなったら、すぐに受話器を取る	1○	2○	3○	4○
Q36 うまい話に興味がある	1○	2○	3○	4○
Q37 相手の話を怪しいと思っても、良い方向に考える	1○	2○	3○	4○
Q38 知らない人に強い口調で言われると、おびえてしまう	1○	2○	3○	4○
Q39 自分だけ褒められたり、特別な待遇を受けるとうれしくなる	1○	2○	3○	4○
Q40 お金に関する相談をすることは、家族や友人の信用を失いそうで不安である	1○	2○	3○	4○

Q41～Q48

あなたは次のことについて、分からないことや不安なことができた時、誰かに相談したいと思いますか。

最も近いものを回答してください。

買い物や事務作業など、日常の中で、分からないことやちょっとした困りごとが起きた時(それぞれひとつずつ)

	相談したくない	あまり相談したくない	まあまあ相談したい	相談したい	該当する相手なし
Q41 配偶者・パートナー	1○	2○	3○	4○	5○
Q42 子ども・孫	1○	2○	3○	4○	5○
Q43 同じ地域に住む友人・知人	1○	2○	3○	4○	5○
Q44 遠く離れて住む友人・知人	1○	2○	3○	4○	5○
Q45 ケアマネジャーやヘルパー、仲の良い配達業者の人など、定期的に家を訪ねてくる人	1○	2○	3○	4○	5○
Q46 その分野の専門家・詳しい先生	1○	2○	3○	4○	5○
Q47 公的機関の窓口	1○	2○	3○	4○	5○
Q48 インターネット上の掲示板やSNSでの友人など、オンラインで繋がっている人や相談窓口	1○	2○	3○	4○	5○

Q49～Q56

あなたは次のことについて、分からないことや不安なことができた時、誰かに相談したいと思いますか。

最も近いものを回答してください。

お金の管理や金融商品・投資について(それぞれひとつずつ)

	相談したくない	あまり相談したくない	まあまあ相談したい	相談したい	該当する相手なし
Q49 配偶者・パートナー	1○	2○	3○	4○	5○
Q50 子ども・孫	1○	2○	3○	4○	5○
Q51 同じ地域に住む友人・知人	1○	2○	3○	4○	5○
Q52 遠く離れて住む友人・知人	1○	2○	3○	4○	5○
Q53 ケアマネジャーやヘルパー、仲の良い配達業者の人など、定期的に家を訪ねてくる人	1○	2○	3○	4○	5○
Q54 その分野の専門家・詳しい先生	1○	2○	3○	4○	5○
Q55 公的機関の窓口	1○	2○	3○	4○	5○
Q56 インターネット上の掲示板やSNSでの友人など、オンラインで繋がっている人や相談窓口	1○	2○	3○	4○	5○

Q57～Q64

あなたは次のことについて、分からないことや不安なことができた時、誰かに相談したいと思いますか。

最も近いものを回答してください。

人間関係の悩みや不安ごとについて(それぞれひとつずつ)

	相談したくない	あまり相談したくない	まあまあ相談したい	相談したい	該当する相手なし
Q57 配偶者・パートナー	1○	2○	3○	4○	5○
Q58 子ども・孫	1○	2○	3○	4○	5○
Q59 同じ地域に住む友人・知人	1○	2○	3○	4○	5○
Q60 遠く離れて住む友人・知人	1○	2○	3○	4○	5○
Q61 ケアマネジャーやヘルパー、仲の良い配達業者の人など、定期的に家を訪ねてくる人	1○	2○	3○	4○	5○
Q62 その分野の専門家・詳しい先生	1○	2○	3○	4○	5○
Q63 公的機関の窓口	1○	2○	3○	4○	5○
Q64 インターネット上の掲示板やSNSでの友人など、オンラインで繋がっている人や相談窓口	1○	2○	3○	4○	5○

Q65～Q70

あなたは、次の方との普段のコミュニケーションについて満足していますか。
最も近いものを回答してください。(それぞれひとつずつ)

	不満	やや不満	まあ満足	満足	該当する相手なし
Q65 配偶者・パートナーとの会話(電話やメールでの会話を含む)	1○	2○	3○	4○	5○
Q66 自身の子・孫との会話(電話やメールでの会話を含む)	1○	2○	3○	4○	5○
Q67 上記を除くその他の家族との会話(電話やメールでの会話を含む)	1○	2○	3○	4○	5○
Q68 友人・知人との直接会って行う会話	1○	2○	3○	4○	5○
Q69 友人・知人との電話やメールでの会話	1○	2○	3○	4○	5○
Q70 ケアマネジャーやヘルパーといった、定期的に家を訪れてくる人との会話	1○	2○	3○	4○	5○

Q71～Q76

あなたは、居住している地域の中で、家族や親戚以外に次の方はいらっしゃいますか。
最も近いものを回答してください。(それぞれひとつずつ)

	いない	1人いる	2～5人いる	6人以上いる
Q71 道で会えば、挨拶をする人	1○	2○	3○	4○
Q72 立ち話をする人	1○	2○	3○	4○
Q73 家を訪問して付き合う人	1○	2○	3○	4○
Q74 あなたが健康を損なった時に、身の回りの世話や金銭的援助を頼むことができる人	1○	2○	3○	4○
Q75 あなたにお困りごとがあった時に、アドバイスをくれる人	1○	2○	3○	4○
Q76 あなたの心配事や悩み事を親身になって聞いてくれる人	1○	2○	3○	4○

Q77～Q79

あなたは、普段の生活の様々な場面で、次のことについて、どのように感じていますか。

最も近いものを回答してください。(それぞれひとつずつ)

	ほとんどない	たまにある	よくある
Q77 あなたは、自分に仲間付き合いがないと感じることがありますか	1○	2○	3○
Q78 あなたは、疎外されていると感じることがありますか	1○	2○	3○
Q79 あなたは、他の人から孤立していると感じることがありますか	1○	2○	3○

Q80

あなたの今日の健康状態がどのくらい良いか悪いかを教えてください。

100はあなたの想像できる最もよい健康状態を、0はあなたの想像できる最も悪い健康状態と想定して、0～100のうち、あてはまる数字を入力してください。

Q81

現在のあなたの暮らしには金銭的な余裕がありますか。

- 1 ○ 全くない
- 2 ○ あまりない
- 3 ○ どちらでもない
- 4 ○ 少しある
- 5 ○ とてもある

Q82～Q90

あなたは、この2週間、次のような問題にどのくらい頻繁(ひんぱん)に悩まされていますか。

最も近いものを回答してください。(それぞれひとつずつ)

	全 く な い	数 日	半 分 以 上	ほ と ん ど 毎 日
Q82 物事に対してほとんど興味が無い、または楽しめない	1○	2○	3○	4○
Q83 気分が落ち込み、憂うつになる、または絶望的な気持ちになる	1○	2○	3○	4○
Q84 寝つきが悪い、途中で目がさめる、または逆に眠り過ぎる	1○	2○	3○	4○
Q85 疲れた感じがする、または気力がない	1○	2○	3○	4○
Q86 あまり食欲がない、または食べ過ぎる	1○	2○	3○	4○
Q87 自分はダメな人間だ、人生の敗北者だと気に病む、または、自分自身あるいは家族に申し訳がないと感じる	1○	2○	3○	4○
Q88 新聞を読む、またはテレビを見ることなどに集中することが難しい	1○	2○	3○	4○
Q89 他人が気づくぐらいに動きや話し方が遅くなり、あるいは反対に、そわそわしたり、落ち着かず、普段よりも動き回ることがある	1○	2○	3○	4○
Q90 死んだ方がましだ、あるいは自分を何らかの方法で傷つけようと思ったことがある	1○	2○	3○	4○

Q91～Q95

この4週間における記憶や注意、思考の明瞭さなどについての経験をお伺いします。

最も近いものを回答してください。(それぞれひとつずつ)

	全 く 問 題 な か っ た	軽 い 問 題 が あ っ た	中 程 度 の 問 題 が あ っ た	重 い 問 題 が あ っ た	非 常 に 重 い 問 題 が あ っ た
Q91 集中力を保つのがどれくらい難しかったですか	1○	2○	3○	4○	5○
Q92 最近聞いた話や情報を思い出すのがどれくらい難しかったですか	1○	2○	3○	4○	5○
Q93 以前から知っていた事実や情報を思い出すのがどれくらい難しかったですか	1○	2○	3○	4○	5○
Q94 計画を立てたり、物事を整理したりするのがどれくらい難しかったですか	1○	2○	3○	4○	5○
Q95 始めたことを完遂するのがどれくらい難しかったですか	1○	2○	3○	4○	5○

次の例え話について、当てはまるものを1つ選んでください。

Q96

どちらの薬の方が安全でしょうか？

【Aの薬】100人のうち5人の病気が悪くなった。
【Bの薬】100人のうち95人の病気が良くなった。

- 1 ☐ Aの薬
- 2 ☐ Bの薬
- 3 ☐ どちらも同じ程度
- 4 ☐ 分からない

Q97

お金を得られる場合、どちらを選びますか？

【Aのくじ】80%の確率で五千円得られるが、20%の確率で何も得られない。
【Bのくじ】100%の確率で四千元得られる。

- 1 ☐ Aのくじ
- 2 ☐ Bのくじ

Q98

お金を失う場合、どちらを選びますか？

【Cのくじ】80%の確率で五千円失うが、20%の確率で何も失わない。
【Dのくじ】100%の確率で四千元失う。

- 1 ☐ Cのくじ
- 2 ☐ Dのくじ

Q99～Q116

日常生活において、それぞれの文章がどのくらい当てはまるかを示して下さい。

(それぞれひとつずつ)

		まったくない ← → いつもある					
		0	1	2	3	4	5
Q99	緊張しているとき、身体のどの部分が緊張しているか気づいている	1 ○	2 ○	3 ○	4 ○	5 ○	6 ○
Q100	身体内に不快感があることに気づいている	1 ○	2 ○	3 ○	4 ○	5 ○	6 ○
Q101	呼吸が遅くなったり早くなったりするなどの変化に気づいている	1 ○	2 ○	3 ○	4 ○	5 ○	6 ○
Q102	周りで起こっていることに気を散らされことなく、呼吸に注意を向けることができる	1 ○	2 ○	3 ○	4 ○	5 ○	6 ○
Q103	周囲でいろいろなことが起きていても、身体感覚に気づくことができる	1 ○	2 ○	3 ○	4 ○	5 ○	6 ○
Q104	誰かと会話しているときに、自分の姿勢に注意を向けることができる	1 ○	2 ○	3 ○	4 ○	5 ○	6 ○
Q105	注意がそれでも、自分の身体に注意を戻すことができる	1 ○	2 ○	3 ○	4 ○	5 ○	6 ○
Q106	考えている状態から再び身体感覚に注意を集中させることができる	1 ○	2 ○	3 ○	4 ○	5 ○	6 ○
Q107	身体の一部に痛みや不快感があっても、身体全体への気づきを保つことができる	1 ○	2 ○	3 ○	4 ○	5 ○	6 ○
Q108	全身にしっかり意識を向けることができる	1 ○	2 ○	3 ○	4 ○	5 ○	6 ○
Q109	怒っているときに、身体がどのように変化するかに気づいている	1 ○	2 ○	3 ○	4 ○	5 ○	6 ○
Q110	生活の中で何か異変があったときに、それを身体で感じることができる	1 ○	2 ○	3 ○	4 ○	5 ○	6 ○
Q111	穏やかな体験の後、身体が違うように感じることに気づいている	1 ○	2 ○	3 ○	4 ○	5 ○	6 ○
Q112	心地よさを感じているときに、呼吸が自由で楽になっていることに気づいている	1 ○	2 ○	3 ○	4 ○	5 ○	6 ○
Q113	幸せ・喜びを感じているとき、身体がどのように変化しているかに気づいている	1 ○	2 ○	3 ○	4 ○	5 ○	6 ○
Q114	自分の身体の中に居心地の良さを感じられる	1 ○	2 ○	3 ○	4 ○	5 ○	6 ○

Q115 安心感を自分の身体で感じられる 1 ☐ 2 ☐ 3 ☐ 4 ☐ 5 ☐ 6 ☐

Q116 自分の身体感覚を信じている 1 ☐ 2 ☐ 3 ☐ 4 ☐ 5 ☐ 6 ☐

最後に、あなたのことについてお尋ねします

Q117

最終学歴を教えてください。

- 1 ☐ 小学校(尋常小学校、高等小学校を含む)
- 2 ☐ 中学校
- 3 ☐ 高等学校(旧制中学校、女学校、実業高校、師範学校を含む)
- 4 ☐ 短期大学、専門学校(高専等を含む)
- 5 ☐ 四年制大学(旧制高校、旧制高等専門学校を含む)
- 6 ☐ 大学院、六年制学部
- 7 ☐ その他

Q118

現住所にどのくらい住んでいるか教えてください。

- 1 ☐ 5年未満
- 2 ☐ 5～9年
- 3 ☐ 10～14年
- 4 ☐ 15～19年
- 5 ☐ 20～24年
- 6 ☐ 25～29年
- 7 ☐ 30～34年
- 8 ☐ 35～39年
- 9 ☐ 40年以上

Q119

所有している機器を教えてください。(いくつでも)

- 1 ☐ 固定電話
- 2 ☐ 携帯電話・スマートフォン
- 3 ☐ パソコン
- 4 ☐ タブレット型端末
- 5 ☐ あてはまるものはない

Q120

住居形態を教えてください。

- 1 ☐ 戸建て(持ち家)
- 2 ☐ 戸建て(借家)
- 3 ☐ 集合住宅(持ち家)
- 4 ☐ 集合住宅(借家)
- 5 ☐ その他

Q121

お住まいの地区で加入・参加している団体などを教えてください。(いくつでも)

- 1 ☐ 町会・自治会
- 2 ☐ 町会・自治会を除く、地区内の防犯ボランティア団体
- 3 ☐ 町会・自治会を除く、地区内の環境整備をする団体(公園・道路の清掃や草取り等)
- 4 ☐ 町会・自治会を除く、地区内で趣味の活動を行う団体
- 5 ☐ 町会・自治会を除く、その他の団体(具体的に:)
- 6 ☐ これらの団体には加入していない